

2013 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

I. 調査分析報告書の概要

首都圏での集計の目的

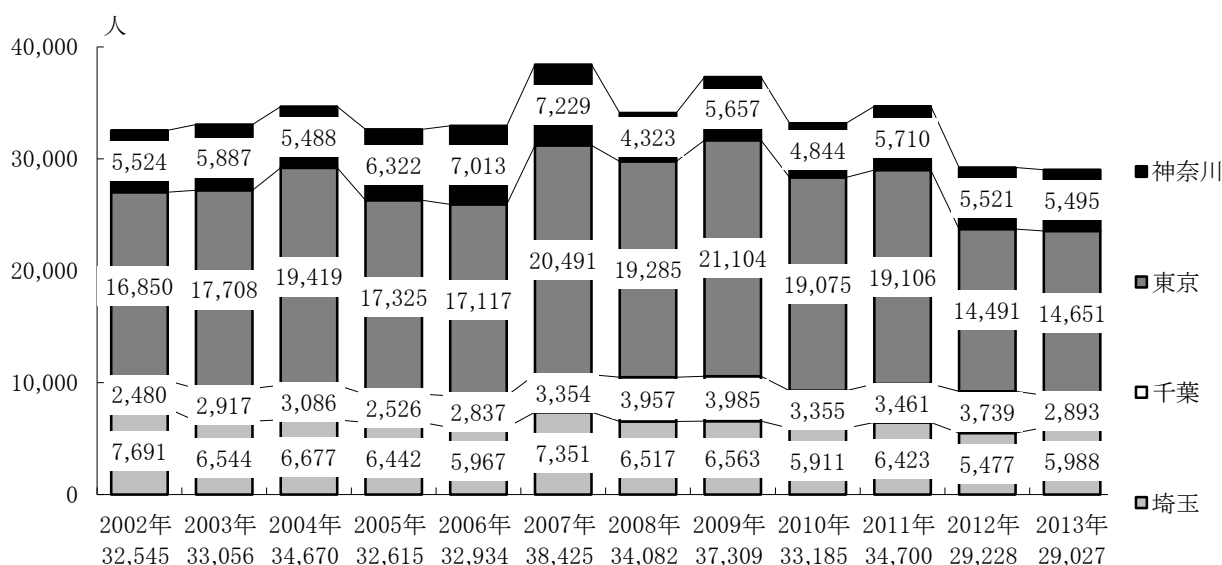
2013年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連、神奈川県連、埼玉県連、千葉県連）が、東京は5月、神奈川、埼玉、千葉は6月に一斉に調査を実施したものである。調査票は東京、神奈川、千葉が共通のものを、また埼玉は一部独自の調査票で実施している。2001年より行われ2013年で13回目となる。主要な目的は組合員の働く現場が首都圏に広域化するに従い、首都圏全体のトータルな実態を把握する必要性に迫られたこと、同時に首都圏4地域での比較を行うこと、さらにはこれを積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に把握することなどである。

調査参加組合員の概要

4組合の25歳～64歳の年齢層合計による調査回答者数は、2002年から2006年までは3万人台前半で推移し、2007年は38,425人と4万人ちかくにのぼった。2008年からは3万人台で増減を繰り返したが、2012年は29,228人に減少し、調査開始以来はじめて3万人を割った。2013年は29,027人へさらに減少した。（対12年201人減）（図表1）。

回答者数は組合別では2012年に比べて東京、埼玉が増加し、神奈川、千葉は減少した。また階層別では常用、手間請・材料持ちが増加し、その他、事業主が減少した（回答者数/12-13年増減数：常用10,256人/213人増、手間請・材料持ち6,860人/304人増、その他2,777人/210人減、事業主9134人/508人減）。なお、4組合回答者合計を100%とした場合、昨年と同様に東京が約半数を占めた（50.5%）。首都圏の組合員の平均的実態を見る上では若干バランスを欠いたものとなっていることに留意を要する。

図表1 組合別、回答者数（25～64歳）の推移



II. アンケート分析報告

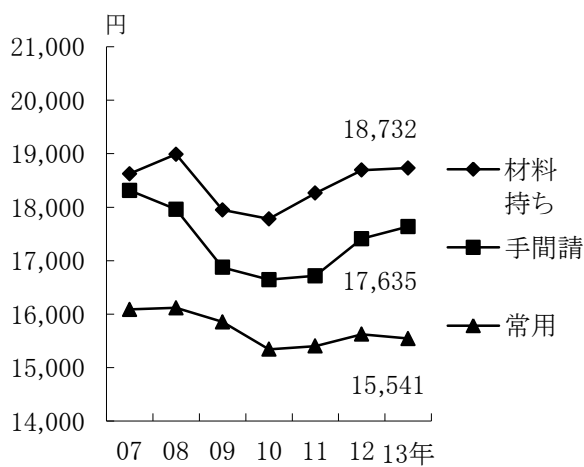
1. 首都圏4組合の1日あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

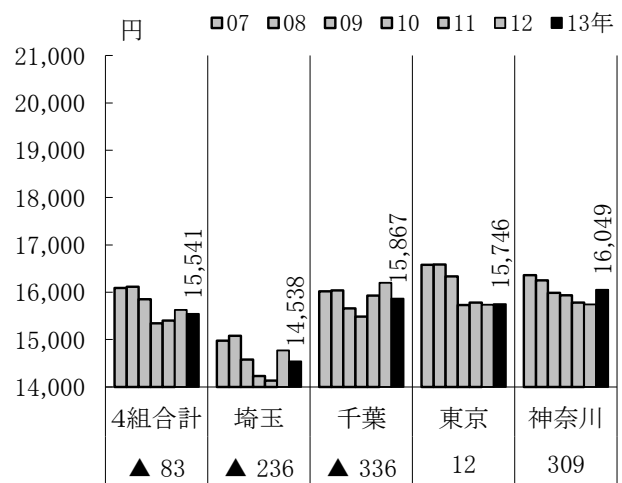
常用 15,541 円 手間請 17,635 円 材料持ち 18,732 円

首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用 15,541 円、手間請 17,635 円、材料持ち 18,732 円であった（図表2～5）（請負であっても、ここでは便宜上「賃金」とする）。2012年に比べて常用は83円減少し、手間請は226円、材料持ちは38円上昇した（材料持ちは元請・下請を含む）。

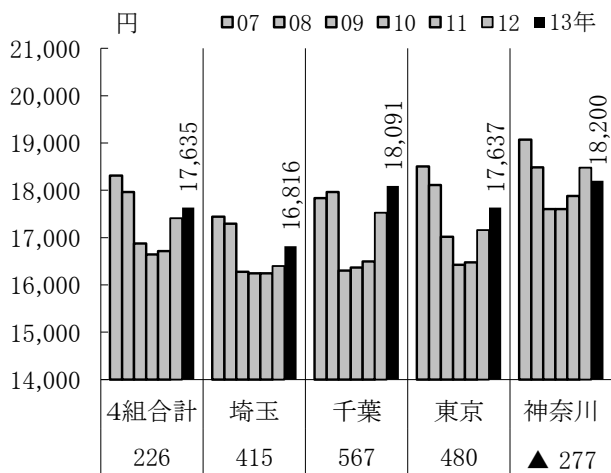
図表2 4組合平均の推移



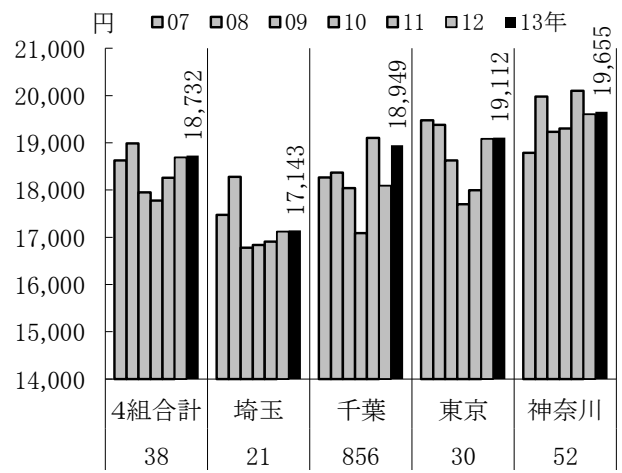
図表3 常用賃金（25～64歳、平均）



図表4 手間請賃金（25～64歳、平均）



図表5 材料持ち賃金（25～64歳、平均）



注：図表3～5に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「▲83」)は12-13年の増減額(円)。

2009年、2010年に大きく落ち込んだ賃金は、それ以降改善の兆しがみられた。賃金の上昇には2011年以降の東日本大震災での復興工事や、安倍内閣による公共事業関係予算増大によって技能者不足や資材高騰が生じること、また、労働サイドの賃金運動の前進があろう。もっとも、12-13年その動きは鈍化しつつある。技能労働者の賃金を下支えしている常用の伸びは手間請、材料持ちより小さく、建設不況以前の2007年の水準をいまだ下回っている。全体の底上げにつながる常用の賃金が上昇の趨勢に転じたとは言いがたい。

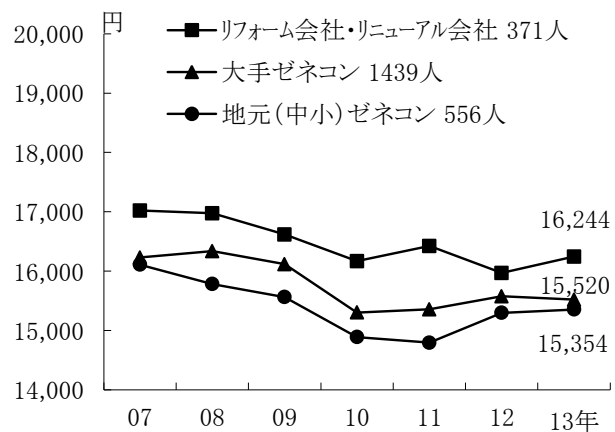
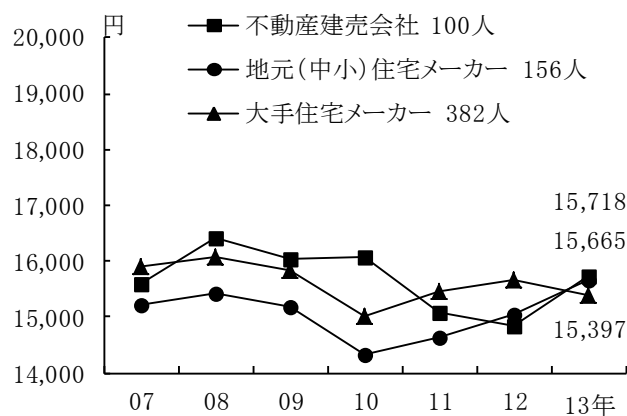
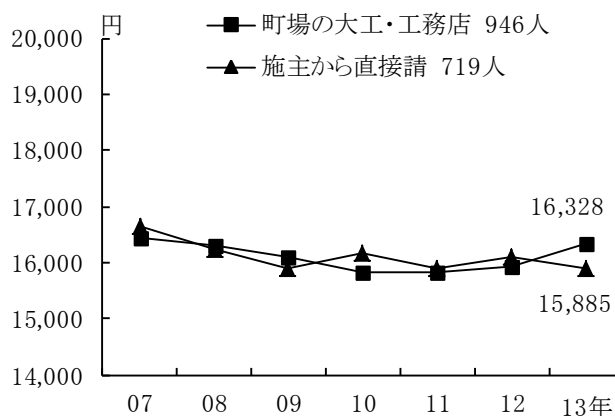
組合別に「常用」・「手間請」・「材料持ち」の順にみると、埼玉は14,538円・16,816円・17,143円、千葉は15,867円・18,091円・18,949円、東京は15,746円・17,637円・19,112円、神奈川は16,049円・18,200円・19,655円であった。2012年に比べて2013年の1日あたりの賃金は、埼玉の常用、千葉の常用、神奈川の手間請で減少し、それ以外は上昇した。なかでも神奈川の常用、埼玉、千葉、東京の手間請、千葉の材料持ちが比較的に大きく増加した。

なお、1日あたり、1時間あたり、1ヶ月あたりの賃金は、いずれも経費等の自己負担を含む金額である。

2) 仕事先別賃金

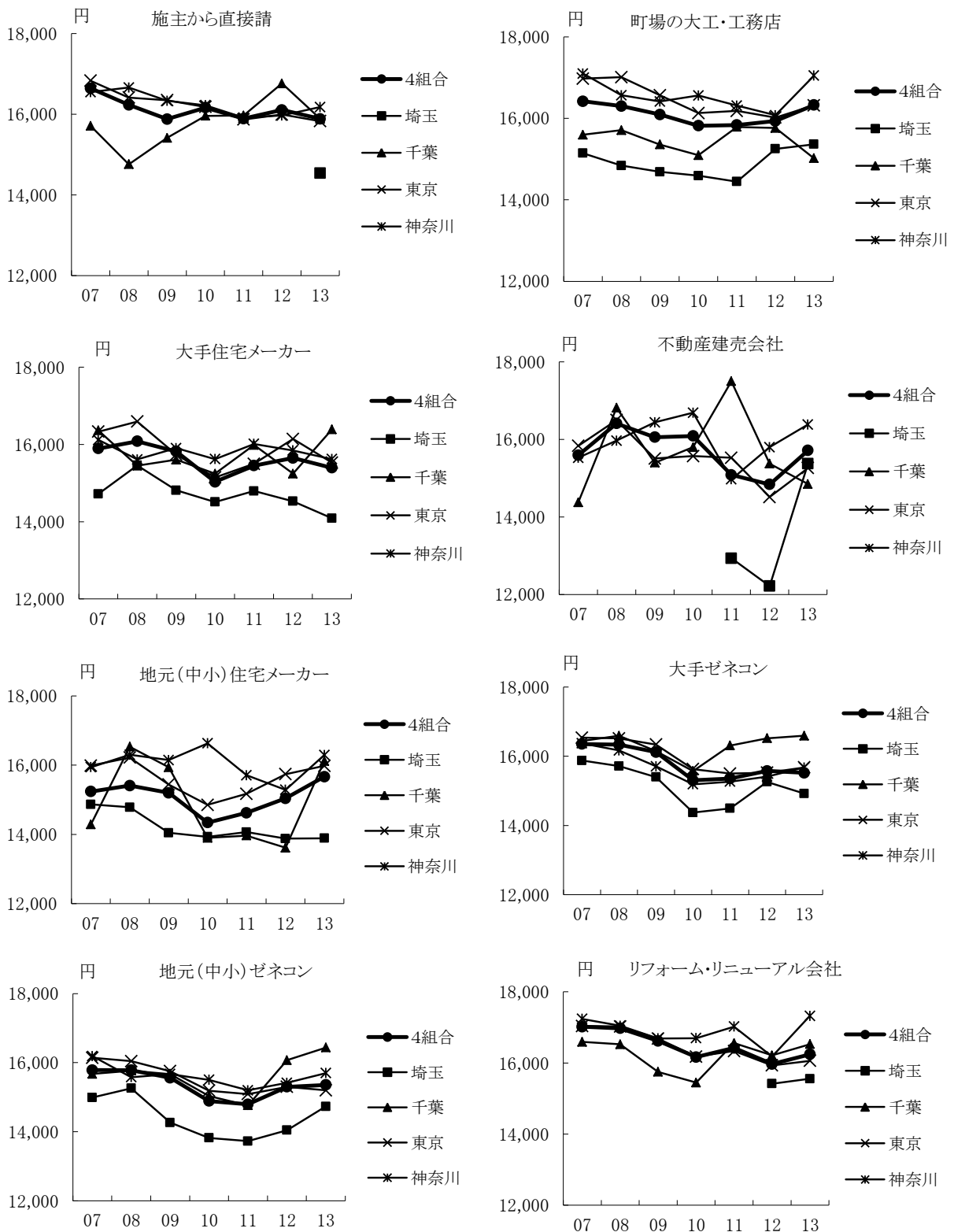
(1) 常用

図表6 仕事先別の常用賃金 (4組合平均・2007年～2013年)



2013年の常用は、町場の大工・工務店、リフォーム会社・リニューアル会社がともに1.6万円台で高く、それ以外はすべて1.5万円台であった(図表6)。そのなかで町場の大工・工務店と施主からの直接請をみると、近年施主から直接請の方が町場の大工・工務店より賃金が高かったのだが、12-13年それは逆転し、その差は443円にも及んでいる。また不動産建売会社、地元(中小)住宅メーカー、大手住宅メーカーでは、2012年最も賃金が低かった不動産建売会社が2013年最も高くなっている。

図表7 丁場別、常用賃金の推移（2007年～2013年）



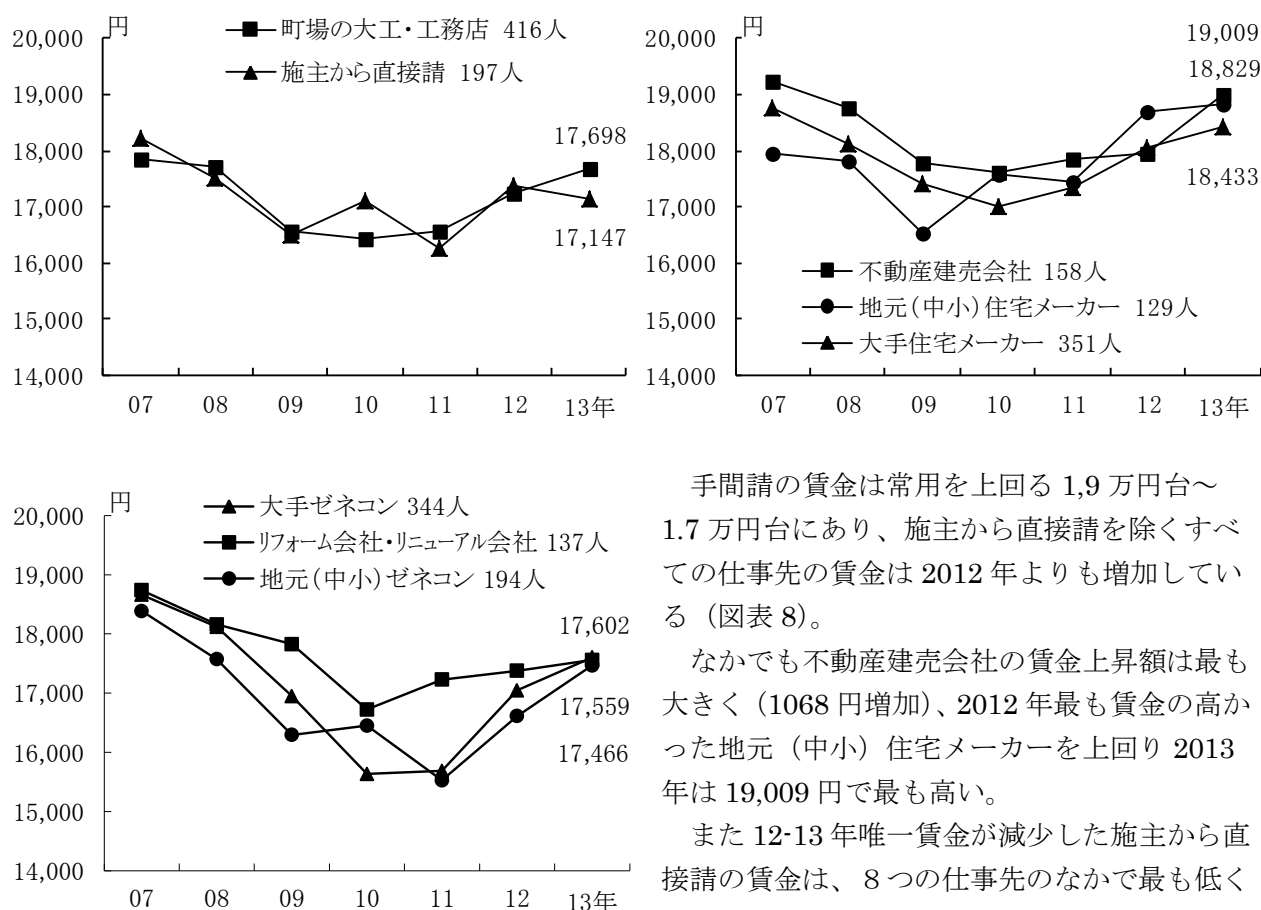
この1年間（12-13年）の増減をみると、減少幅の最大は大手住宅メーカー▲254円、次いで施主から直接請▲218円であった。増加幅が比較的に大きいのは、不動産建売会社877円増、地元（中小）住宅メーカー625円増であった。

2013年の常用の現場別賃金回答者数をみると、上記の8つの現場のうち町場（施主から直接請、町場の大工・工務店）が約3割の1,665人（構成比29.8%）を占め、町場を除く6つの現場が約半数の3,004人（同53.9%）を占めている（常用の現場別賃金回答者総数5,578人）。常用の場合、資本傘下の現場の労働者が多くを占めており、8つのうちの最多は大手ゼネコン1,439人（同25.8%）で、町場の大工・工務店946人を大きく上回っている。

参考までに回答者の平均年齢を賃金の高いほうから記すと、町場の大工・工務店48.9歳、リフォーム・リニューアル会社48.0歳、施主から直接請46.0歳、不動産建売会社44.2歳、地元（中小）住宅メーカー49.0歳、大手ゼネコン45.3歳、大手住宅メーカー45.5歳、地元（中小）ゼネコン46.3歳だった。

（2）手間請

図表8 仕事先別の手間請賃金（4組合平均・2007年～2013年）

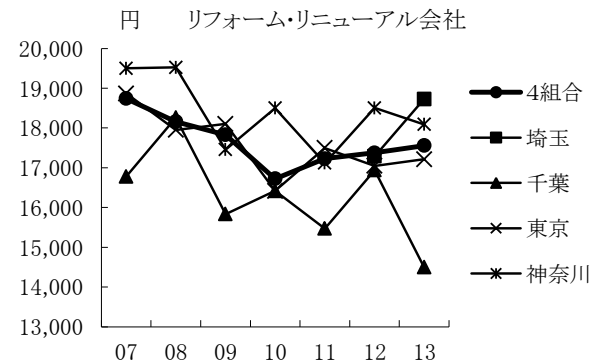
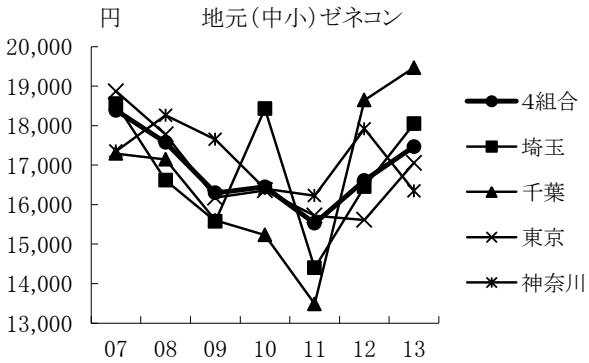
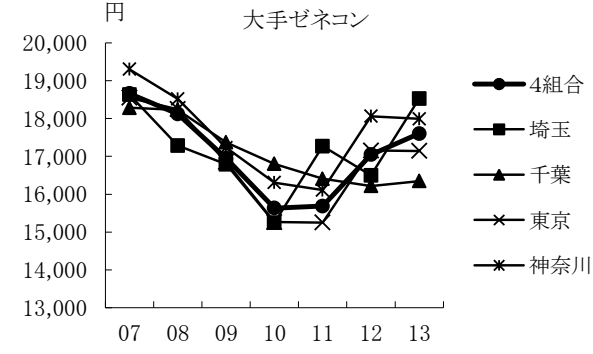
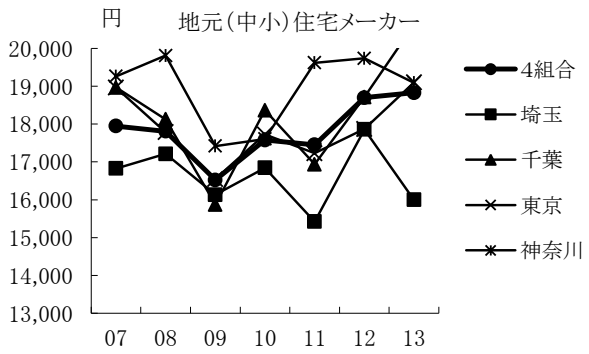
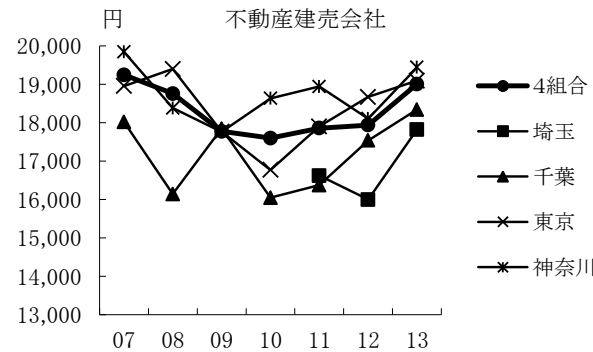
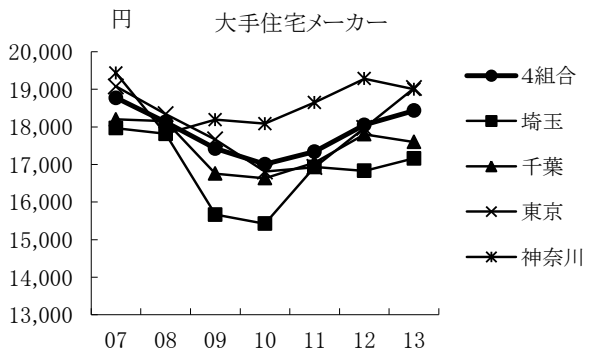
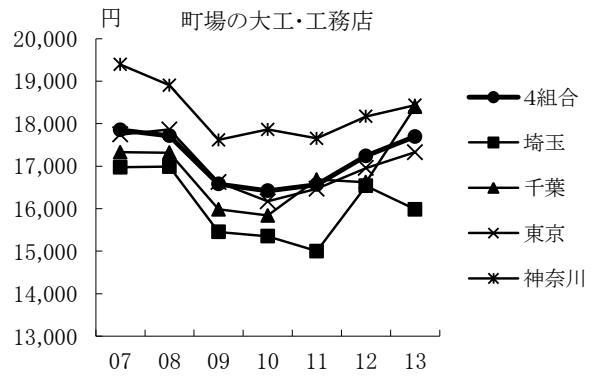
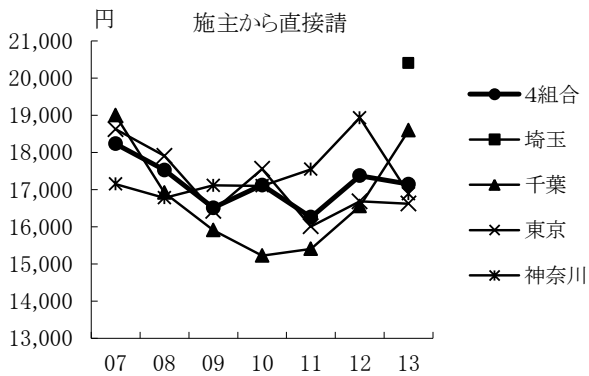


手間請の賃金は常用を上回る1.9万円台～1.7万円台にあり、施主から直接請を除くすべての仕事先の賃金は2012年よりも増加している（図表8）。

なかでも不動産建売会社の賃金上昇額は最も大きく（1068円増加）、2012年最も賃金の高かった地元（中小）住宅メーカーを上回り2013年は19,009円で最も高い。

また12-13年唯一賃金が減少した施主から直接請の賃金は、8つの仕事先のなかで最も低く17,147円であった。

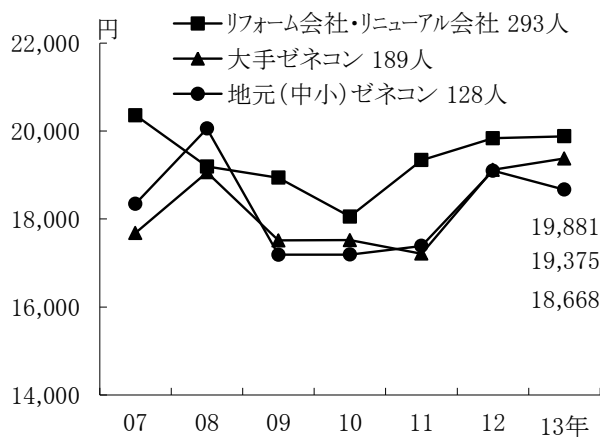
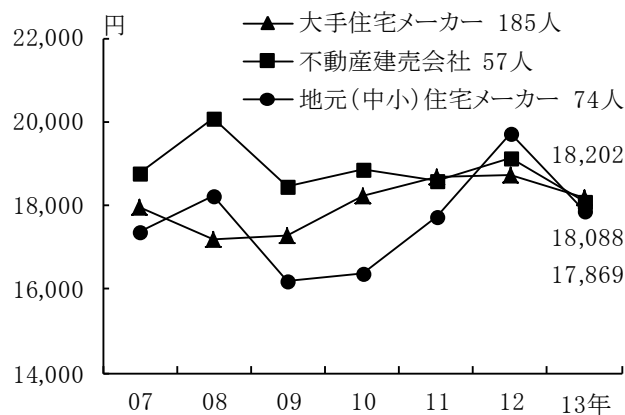
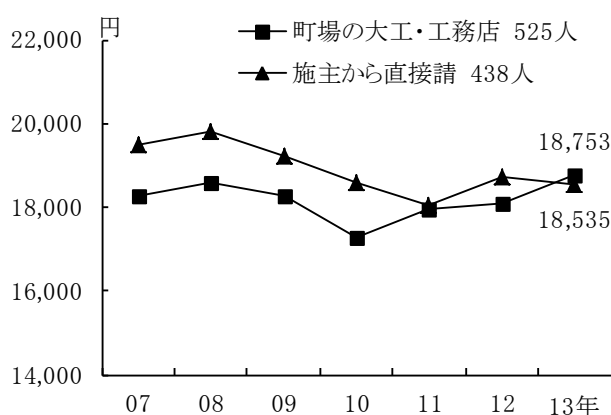
図表9 丁場別、手間請賃金の推移（2007年～2013年）



2007年以降、おおかたの現場で下落が続いたが、2010年前後をボトムにして、2013年の手間請の平均賃金はわずかにアップした(12-13年226円増)。しかしすべての現場が建設不況以前の水準に戻っているわけではない。12-13年の各仕事先の賃金は、不動産建売会社(1,068円増)、地元(中小)住宅メーカー(853円増)で比較的に増加幅が大きかったが、依然2007年の水準に回復しておらず、唯一回復しているのは地元(中小)住宅メーカーのみであった。

(3) 材料持ち

図表 10 仕事先別の材料持ち賃金(4組合平均・2007年～2013年)



先に述べたように、本調査で集計している賃金は、後述する経費等を含んでいる。材料持ちは、常用、手間請より経費等を多く負担しており、材料持ちの実際の賃金は、ここで示した水準を一定程度下回る。そのため、材料持ちに関しては、経費込みの賃金水準と5年間の推移を簡単に確認することとする。

材料持ちの水準は1.9万円台～1.7万円台、その中で最高はリフォーム・リニューアル会社19,881円で、次に大手ゼネコン19,375円が続く。他方、最低は地元(中小)住宅メーカー

17,869円で、次に不動産建売会社18,088円が続く(図表10)。

ここ数年、常用、手間請、材料持ちのいずれもが下落の傾向にあるなか2012年は上昇に転じる趨勢がみられた。しかし2013年は町場の大工・工務店、大手ゼネコン、リフォーム会社・リニューアル会社を除き賃金は減少に転じている。

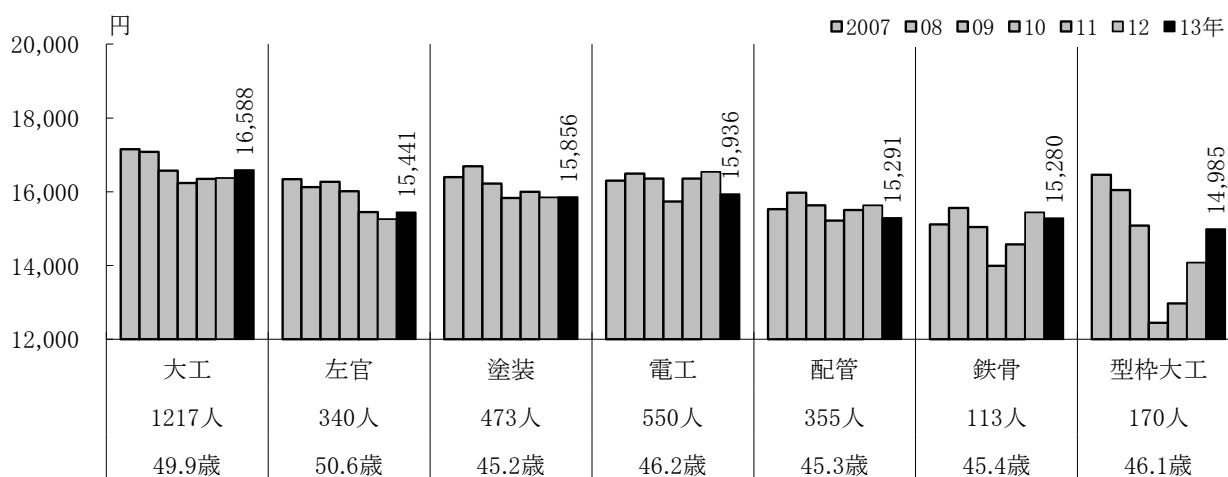
組合別にみると(図表5参照)、12-13年4組合ともに増加傾向にあるが、千葉のみ大きく増加しただけで(855円増)、埼玉(21円増)、東京(31円増)、神奈川(52円)の増加は僅かであった。

3) 職種別賃金

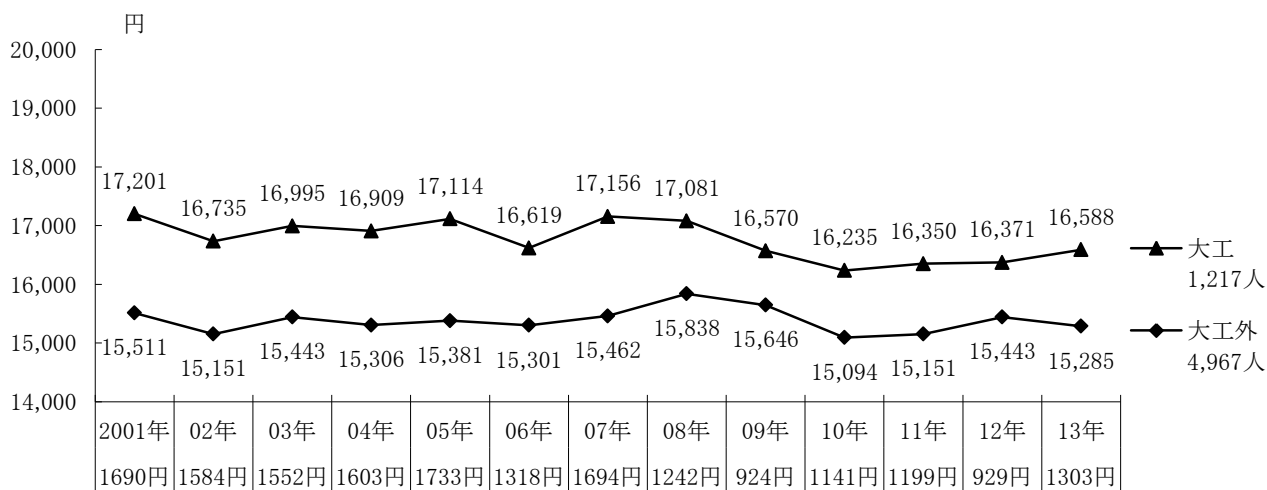
主な職種（回答者数が多かった7職種）の4組合平均の常用賃金をみると、大工が最も高く、それに電工、塗装、左官、配管、鉄骨、型枠大工が続いた。2013年の7職種の賃金は、大工16,588円が唯一1.6万円台で高く、電工15,936円、塗装15,856円、左官15,441円、配管15,291円、鉄骨15,280円が1.5万円台、型枠大工14,985円であった（図表11）。

このように7職種の賃金水準は異なり（1.6～1.4万円台）、また2012年に比べ2013年の賃金は電工、配管、鉄骨で下落し、大工、左官、塗装、型枠大工で増加した。なかでも型枠大工は他の職種に比べ賃金額が低いが、この1年間での増加の割合は最も大きい（907円増）。

図表11 主な職種の1日あたりの常用賃金（4組合平均）



図表12 大工と大工以外の常用賃金の差（4組合平均）



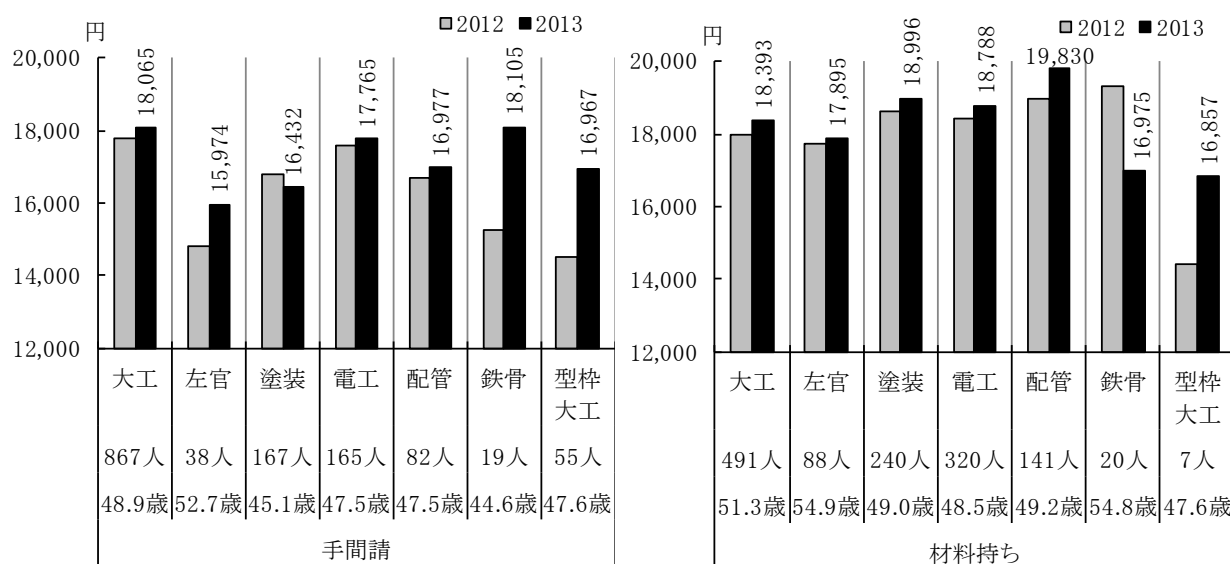
注：西暦の上の金額（例：「2001年」の下の「1,690円」）は、大工と大工以外の差（大工マイナス大工以外）。凡例の「大工 1,217人」「大工外 4,967人」にある人数は回答者数。

大工以外の職種をひとくくりにして、大工（平均年齢 49.4 歳）と大工以外（同 46.0 歳）の差をみると、2001 年に比べて両者の差は 387 円縮小している（図表 12）。

もっとも 2007 年頃までは、大工と大工以外はともに横ばいで推移し、両者の差が大きく開くことはなかった。差が大きく縮まったのは 2008 年以降で、大工の下落幅が大工以外を上回ったからである。さらに 2010 年以降は大工、大工以外ともに増加傾向に転じたが、特に 11-12 年では大工に比べ大工以外の増加幅が大きく、それによって両者の差はさらに縮まった。しかし 12-13 年の大工の賃金上昇と大工以外の賃金下落によって両者の差は拡大している。

手間請、材料持ち別の職種賃金別賃金をみてみると、手間請／塗装、材料持ち／鉄骨を除く職種で 1 日あたりの賃金が増加している。常用と同様に型枠大工の賃金は低いですが、12-13 年の上昇の度合いが目を見く。型枠大工の 12-13 年の増加幅は、手間請・型枠大工 2,457 円増、材料持ち・型枠大工 2,457 円である（図表 13）。

図表 13 主な職種の 1 日あたりの賃金（4 組合平均、2013 年）



注：職種の下的人数と年齢（例：「大工」の下の「867人」「48.9歳」）は、2013年の回答者数と回答者の平均年齢。

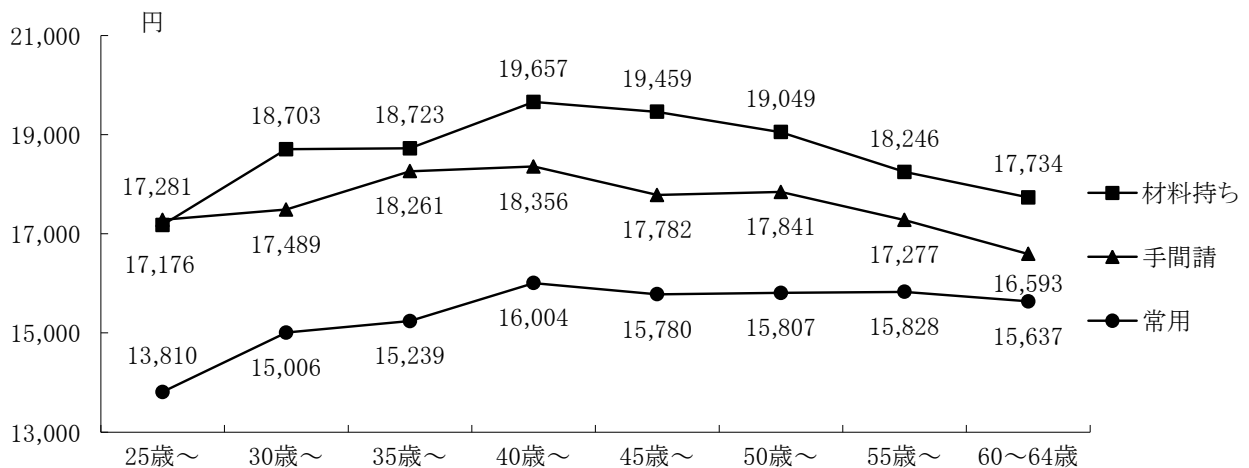
4) 年齢別賃金

2013 年は、常用、手間請、材料持ちの賃金はいずれも 40 歳代前半でピークを迎え、加齢に伴い常用は横ばい、請負労働者（手間請、材料持ち）は大きく低下していく。家族数の増加などによる家計費の増加には十分に対応できていないだろう。また、技能技術水準が賃金の決定要素としての程度反映されているか本調査では把握できないが、賃金が抑制される 40 歳代以上は後退し、高齢層の賃金は労働市場の動向に大きくよっていることが推察できる。

常用の最高額は 40～44 歳の 16,004 円（12 年：50～54 歳 16,078 円）、最低額は 25 歳～29 歳の 13,810 円（12 年：25 歳～29 歳 13,941 円）、手間請の最高額は 40～44 歳の 18,356 円（12 年：40～44 歳 18,222 円）、最低額は 60 歳～64 歳の 16,593 円（12 年：60～64 歳 16,304 円）、材料持ちの最高額は 40～44 歳の 19,657 円（12 年：35～39 歳 20,066 円）、最低額は 25～29 歳の 17,281 円（12 年：25～29 歳 16,397 円）であった（図表 14）。

最高額と最低額の差は、常用 2,194 円（12 年 2,137 円）、手間請 1,763 円（12 年 1,918 円）、材料持ち 2,482 円（12 年 3,669 円）だった。また最高額／最低額は、常用 1.16 倍（12 年 1.15 倍）、手間請は 1.11 倍（12 年 1.12 倍）、材料持ち 1.14 倍（12 年 1.22 倍）にすぎなかった。2012 年に比べ 2013 年の最高額と最低額の差、最高額／最低額はともに常用のみが拡大し、手間請、材料持ちは縮小している。

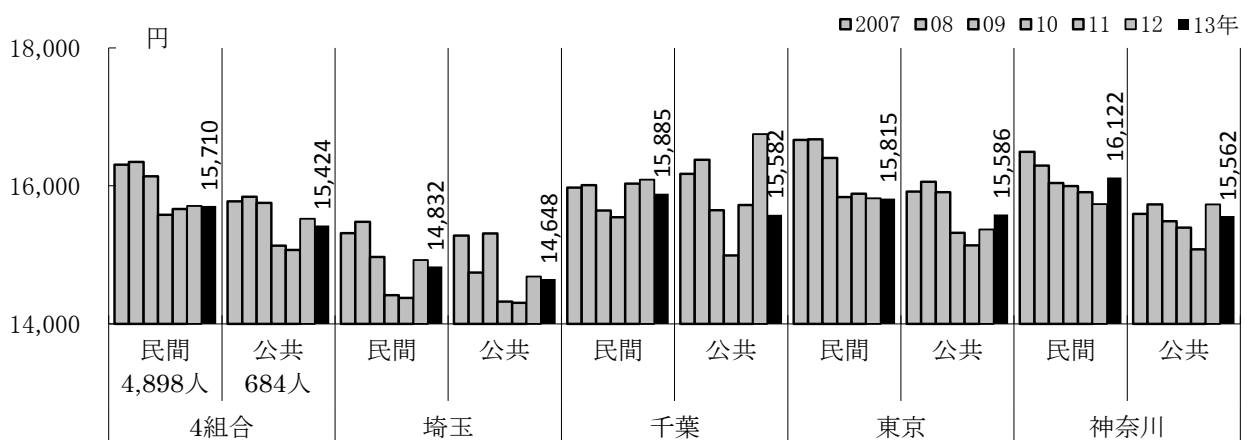
図表 14 年齢別、1 日あたりの平均賃金（2013 年・4 組合平均）



5) 民間公共別賃金（常用）

2013 年の民間・公共の常用賃金は、4 組合すべてで公共は民間を下回った。近年の推移を 4 組合全体で見ると、公共の賃金額が民間を下回っても、その差は 2012 年まで縮小傾向にあった。しかし 2013 年になるとその差は拡大に転じている。2013 年の 4 組合平均の民間現場の常用賃金は 15,710 円、公共現場は 15,424 円、両者の差は 2011 年 595 円から 2012 年 186 円へと縮小し、2013 年は 286 円に拡大した。また 12-13 年に賃金が増加した組合は、東京・公共と神奈川・民間のみであった（図表 15）。

図表 15 組合別、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金



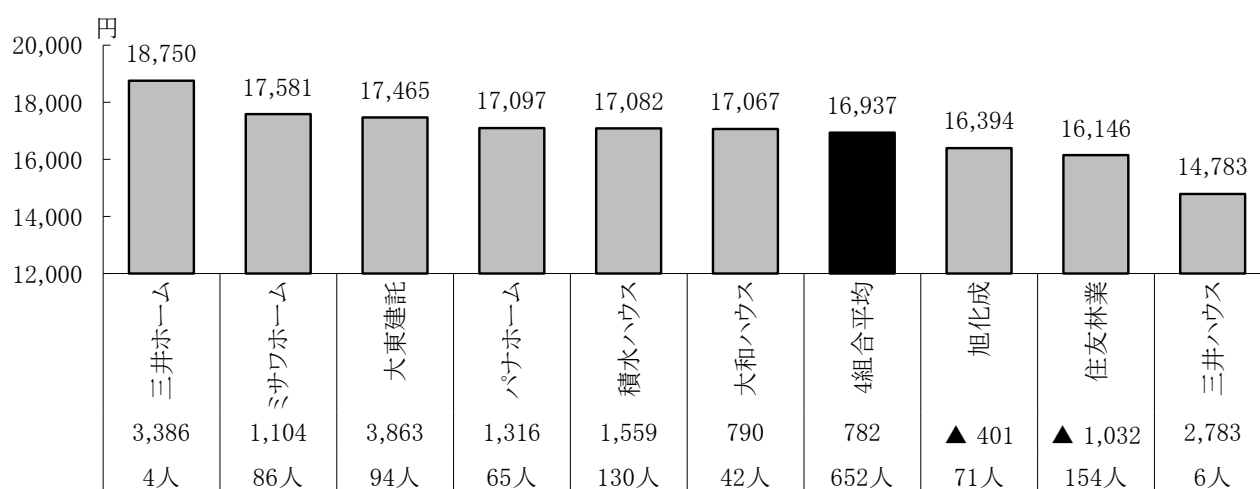
注：4 組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 4,898 人」）は回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

「大手住宅メーカー」の現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金は、2007年以降下落し続け2011年は15,918円まで落ち込んだ。しかし2012年に増加に転じて以降、2013年には16,937円まで増加している、だが2007年に比べると868円低く、依然下回ったままである。

住宅メーカー（9社）別に高い順からみると、図表16の通りである。最も高いのは三井ホームの18,750円で、1.8万円台は三井ホームのみである。1.7万円台が5社（ミサワホーム、大東建託、パナホーム、積水ハウス、大和ハウス）、1.6万円台が2社（旭化成、住友林業）、そして1.4万円台が1社（三井ハウス）であった。

図表16 「住宅メーカー」従事者の企業別の賃金（日給）（降順）（2013年）



注：住宅メーカーの名称の下の数字は12-13年の増減額（円）、その下の数字は13年の回答者数。

図表17 「住宅メーカー」従事者の賃金の推移

単位：円・人

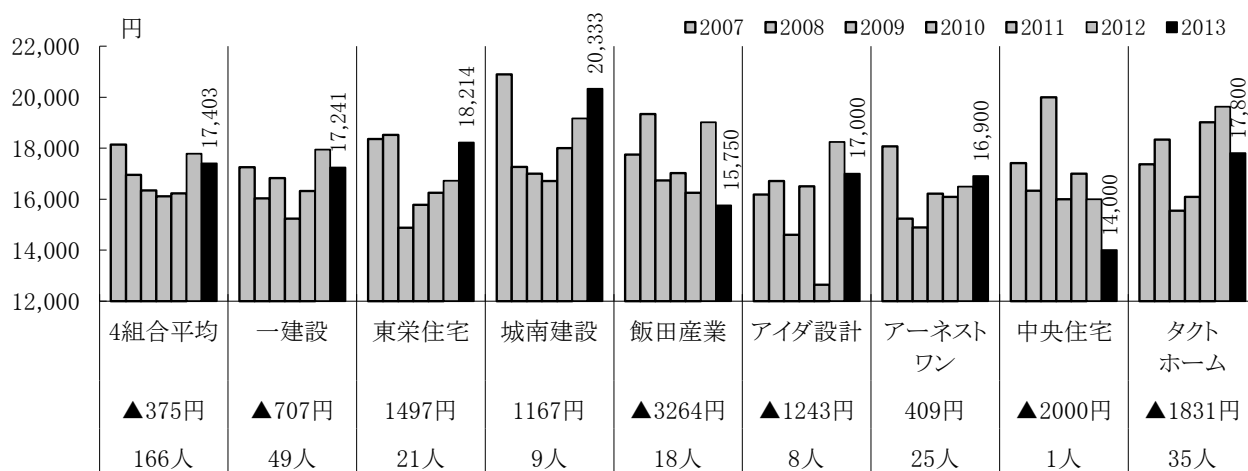
| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | | 07~13 減少額 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------------|
| | | | | | | | 日給 | 回答数 | |
| 三井ホーム | 17,900 | 18,000 | 15,109 | 15,787 | 15,903 | 15,364 | 18,750 | 4 | 850 |
| ミサワホーム | 19,702 | 16,381 | 16,652 | 16,536 | 15,667 | 16,477 | 17,581 | 86 | ▲ 2,120 |
| 大東建託 | 18,097 | 16,828 | 14,079 | 14,692 | 14,522 | 13,602 | 17,465 | 94 | ▲ 632 |
| パナホーム | 16,063 | 16,317 | 16,290 | 16,425 | 15,615 | 15,781 | 17,097 | 65 | 1,034 |
| 積水ハウス | 17,277 | 16,891 | 16,383 | 15,970 | 16,090 | 15,523 | 17,082 | 130 | ▲ 195 |
| 大和ハウス | 16,729 | 16,493 | 16,135 | 15,389 | 15,527 | 16,277 | 17,067 | 42 | 338 |
| 4組合平均 | 17,805 | 16,862 | 16,281 | 15,947 | 15,918 | 16,155 | 16,937 | 652 | ▲ 868 |
| 旭化成 | 16,963 | 17,087 | 16,814 | 16,733 | 16,223 | 16,795 | 16,394 | 71 | ▲ 569 |
| 住友林業 | 17,892 | 16,808 | 16,388 | 16,541 | 16,362 | 17,178 | 16,146 | 154 | ▲ 1,746 |
| 三井ハウス | - | 18,000 | 14,667 | - | 15,750 | 12,000 | 14,783 | 6 | - |

7) パワービルダーの賃金

2013年の「パワービルダー」の現場で働く常用・手間請（全年齢）を合わせた平均賃金は17,403円、12-13年で375円減少した（図表18）（回答数が少ないので参考までに記す）。

パワービルダー（8社）別に高い順からみると、2.0万円台が1社（城南建設）、1.8万円台が1社（東栄住宅）、1.7万円台が3社（一建設、アイダ設計、タクトホーム）、1.6万円台が1社（アーネストワン）、1.5万円台が1社（飯田産業）、1.4万円台が1社（中央住宅）であった。

図表18 「パワービルダー」従事者の企業別の賃金（日給）（2013年）



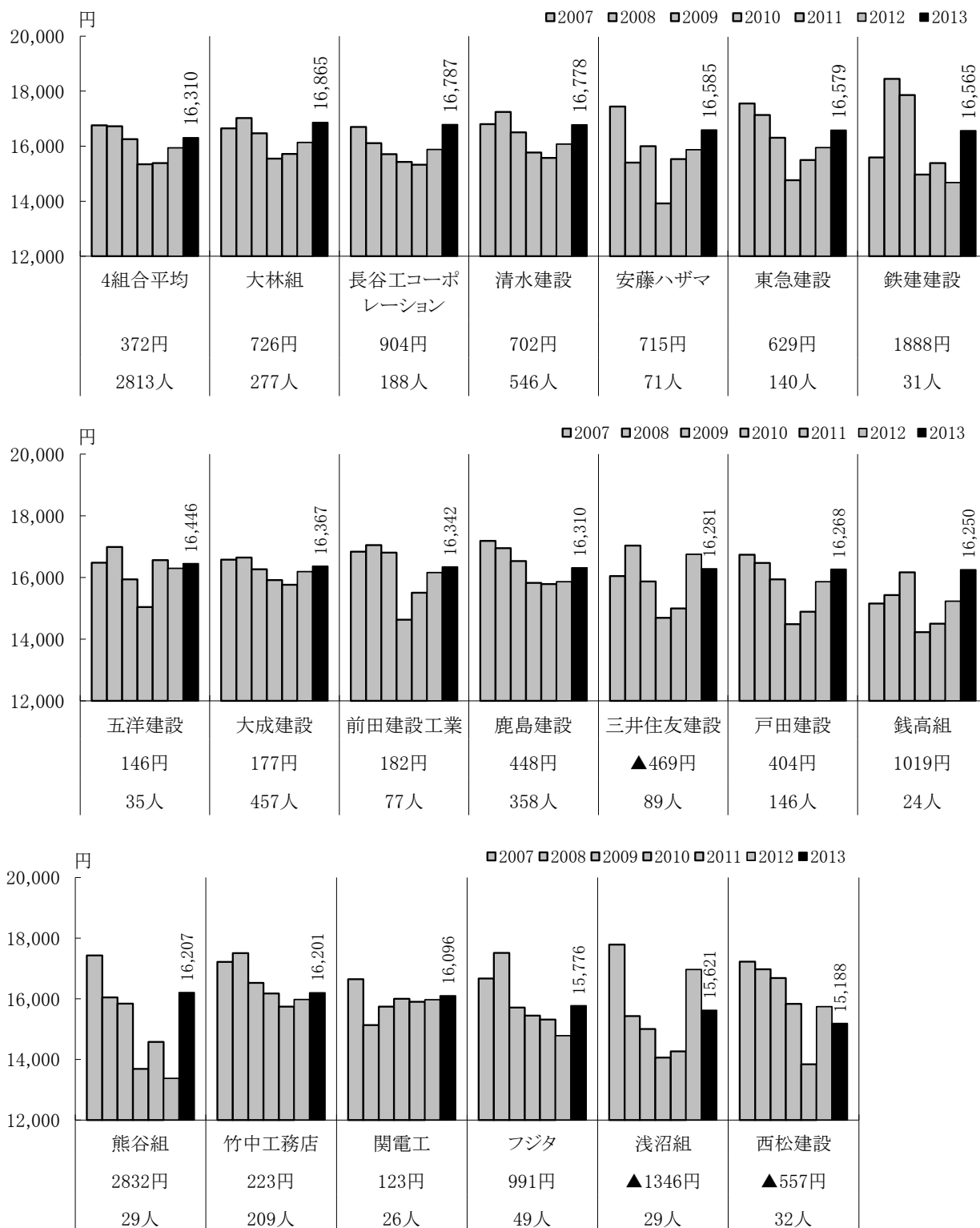
注：パワービルダーの名称の下の数字は12-13年の増減額（円）。さらにその下数字は回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

2013年の「大手ゼネコン」の現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金は16,310円だった。2007年以降下落し続けてきた大手ゼネコンの賃金は、2010年以降、10-11年40円、11-12年550円、12-13年372円と上昇を続けている（図表19）（これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む）。

ゼネコン（19社）別に高い順からみると、大林組が16,865円で最も高かった。スーパーゼネコン5社（鹿島、竹中工務店、清水建設、大林組、大成建設）のうち竹中工務店を除く4社は、いずれも4組合平均を上回っている。2012年より下落した企業は19社中3社だった。

図表 19 「ゼネコン」 従事者の企業別の賃金（日給）（2007～2013年）

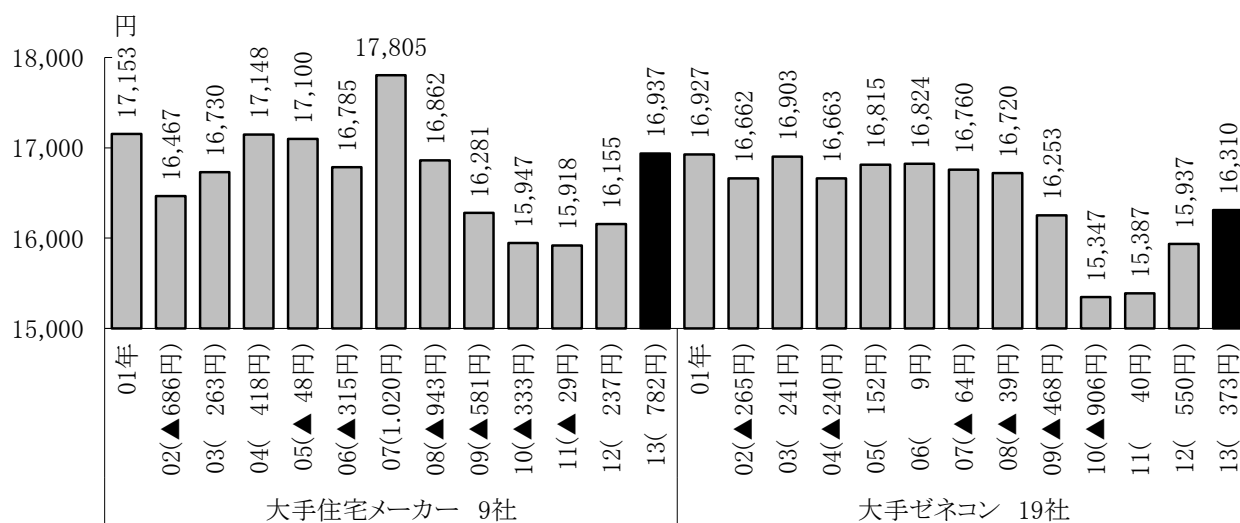


注：ゼネコンの名称の下の数字は 12-13 年の増減額（円）、その下の数字は 13 年の回答者数。

大手住宅メーカー（9社）と大手ゼネコン（19社）の平均賃金は、ここ数年いずれも下落傾向にあったが、ともに11-12年増加に転じ12-13年もその傾向は継続している（図表20）。

しかし近年で最も賃金額の高かった2007年を大手住宅メーカーは868円下回っており、また大手ゼネコンは2001年を617円下回っている。賃金アップへ向けた産別労使交渉にもとづく賃金の取り決めがまたれる。

図表20 「住宅メーカー」と「ゼネコン」の賃金の推移



注：棒の下の西暦の()の数字は、対前年増減額（円）。大手ゼネコンの企業数は、2012年調査までは20社、2013年調査は19社（2013年4月に安藤建設とハザマが合併したため）。

2. 首都圏4組合の1時間あたりの賃金

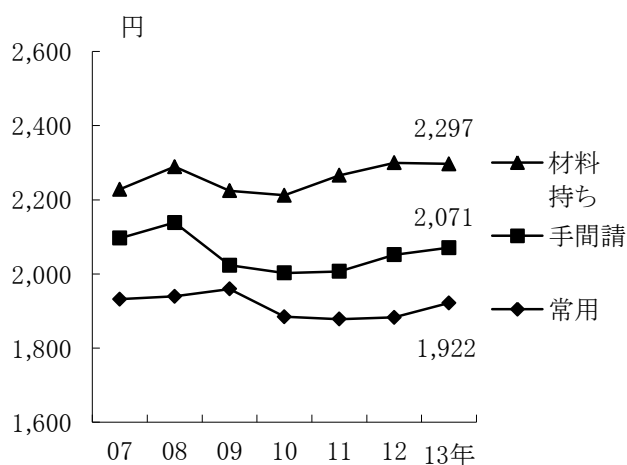
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 1,922 円 手間請 2,071 円 材料持ち 2,297 円

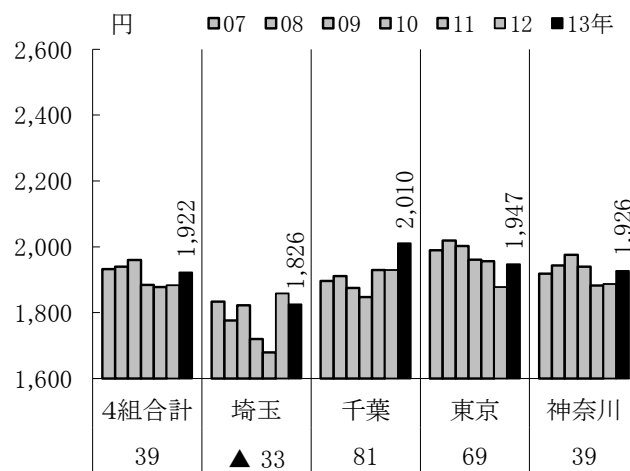
首都圏4組合の1時間あたりの平均賃金は常用 1,922 円、手間請 2,071 円、材料持ち 2,297 円で、2012年に比べて常用は39円増、手間請は19円増、材料持ちは▲3円であった(図表21~24)。

常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると(本調査の平均労働時間は8時間を超えている)15,376円にすぎず、1.5万円をわずかに上回る程度である。

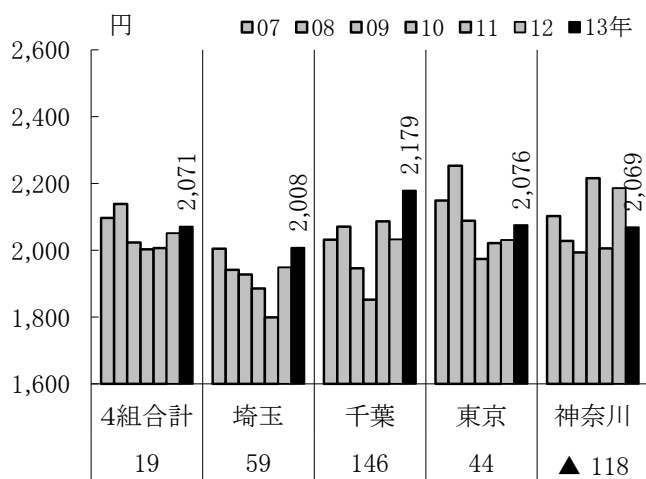
図表 21 4組合平均の推移



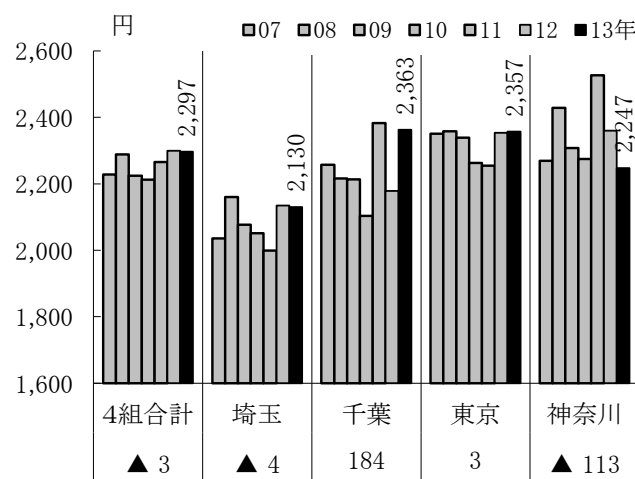
図表 22 常用賃金 (25~64 歳、平均)



図表 23 手間請賃金 (25~64 歳、平均)



図表 24 材料持ち賃金 (25~64 歳、平均)



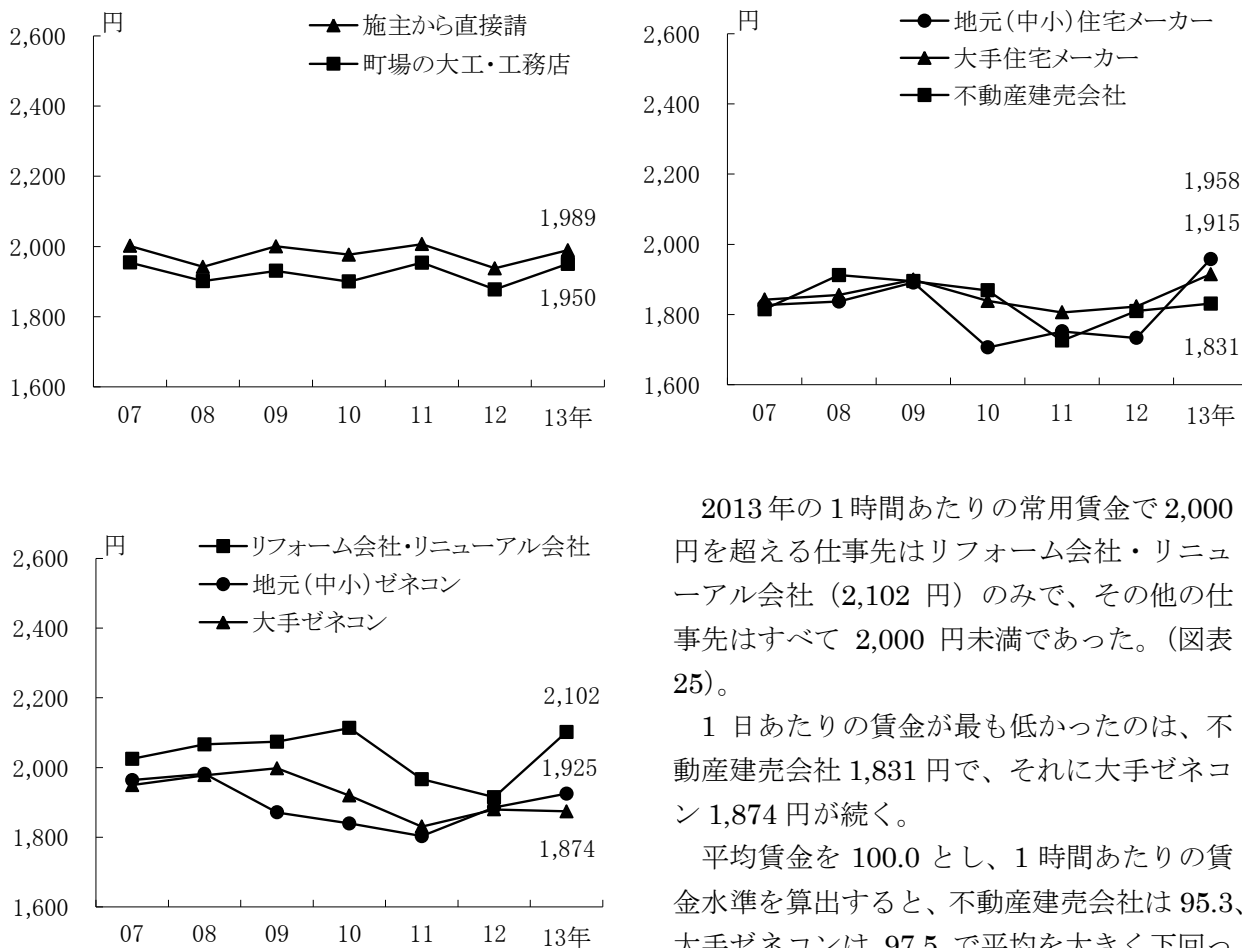
注：1時間あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表22~24に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「39」)は12-13年の増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

(1) 常用

図表 25 仕事先別の常用賃金 (4 組合平均・2007 年～2013 年)



2013年の1時間あたりの常用賃金で2,000円を超える仕事先はリフォーム会社・リニューアル会社(2,102円)のみで、その他の仕事先はすべて2,000円未満であった。(図表25)。

1日あたりの賃金が最も低かったのは、不動産建売会社1,831円で、それに大手ゼネコン1,874円が続く。

平均賃金を100.0とし、1時間あたりの賃金水準を算出すると、不動産建売会社は95.3、大手ゼネコンは97.5で平均を大きく下回っている(後掲の図表27参照)。

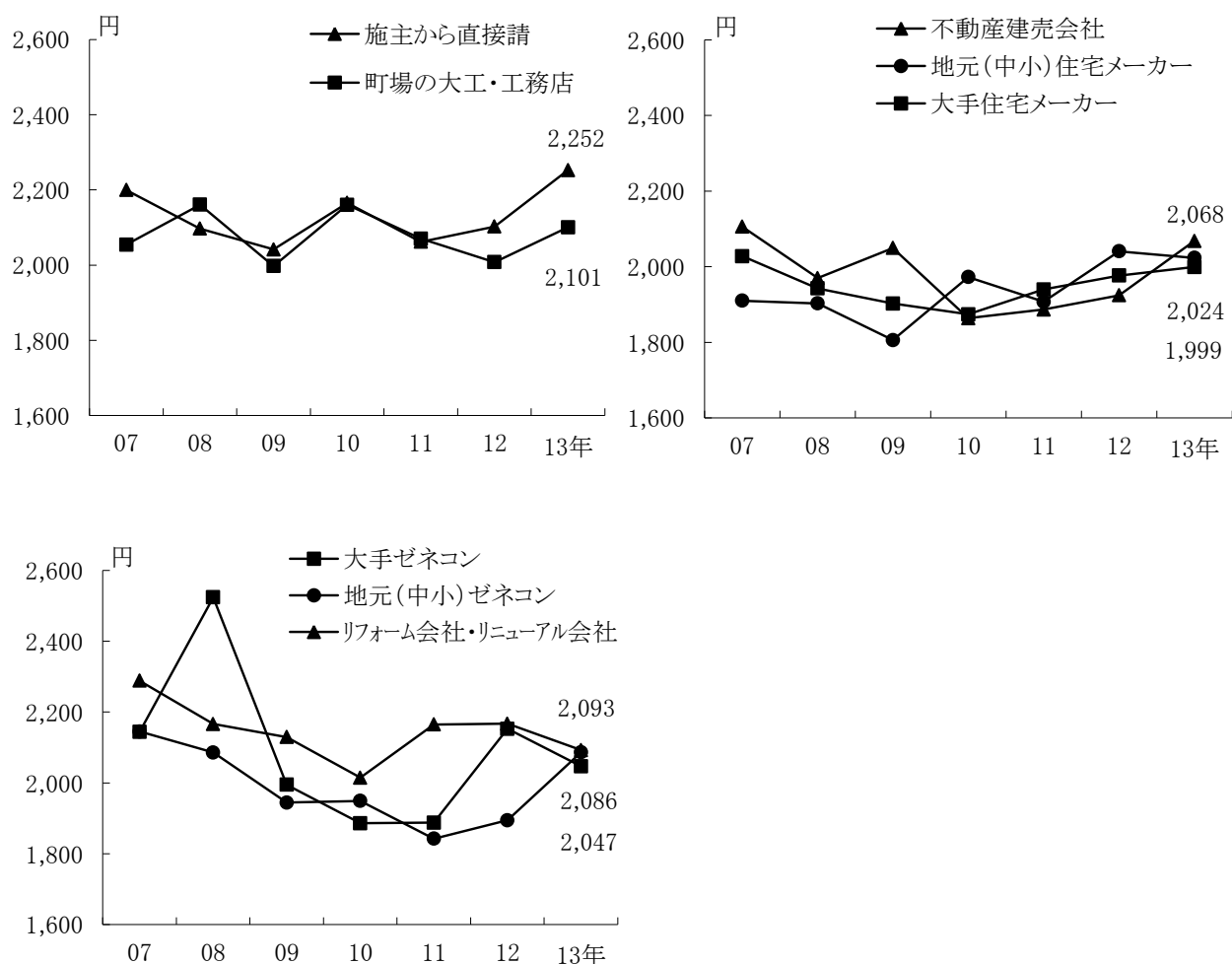
1時間あたりの賃金水準は1日あたりの賃金水準を下回り、低賃金、長時間労働の常態化が見うけられる。長時間労働を是正し、8時間労働に基づく適正な賃金と工期設定が求められる。

(2) 手間請

2013年の1時間あたりの手間請賃金は、施主から直接請2,252円が最高で、2,000円を超えたのは、その他に町場の大工・工務店2,101円、リフォーム会社・リニューアル会社2,093円、地元(中小)ゼネコン2,086円、不動産建売会社2,068円、大手ゼネコン2,047円、地元(中小)住宅メーカー2,024円であった。最も低かったのは大手住宅メーカー1,999円であった(図表26)。

長時間労働の現場は、1日あたりに比べて1時間あたりの賃金水準は当然下がる。住宅メーカー、不動産建売会社の現場はとくに顕著である(図表27)。

図表 26 仕事先別の手間請賃金（4 組合平均・2007 年～2013 年）

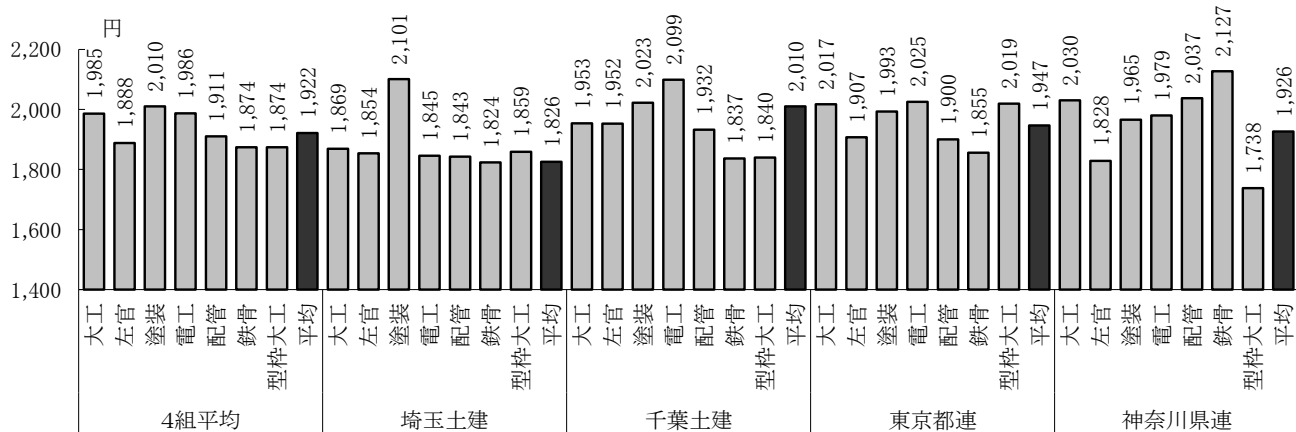


図表 27 1日あたり、1時間あたりの指数（平均=100.0）（2013 年）

| | 常用 | | | 手間請 | | |
|------------------|------------|-------------|-------|------------|-------------|-------|
| | 1日あたり a | 1時間あたり b | b-a | 1日あたり a | 1時間あたり b | b-a |
| 平均 | 100.0 | 100.0 | | 100.0 | 100.0 | |
| 施主から直接請 | 102.2 | 103.5 | 1.3 | 97.2 | 108.8 | 11.5 |
| 町場の大工・工務店 | 105.1 | 101.5 | ▲ 3.6 | 100.4 | 101.4 | 1.1 |
| 大手住宅メーカー | 99.1 | 99.6 | 0.6 | 104.5 | 96.5 | ▲ 8.0 |
| 不動産建売会社 | 101.1 | 95.3 | ▲ 5.9 | 107.8 | 99.9 | ▲ 7.9 |
| 地元(中小)住宅メーカー | 100.8 | 101.9 | 1.1 | 106.8 | 97.7 | ▲ 9.1 |
| 大手ゼネコン | 99.9 | 97.5 | ▲ 2.4 | 99.8 | 98.8 | ▲ 1.0 |
| 地元(中小)ゼネコン | 98.8 | 100.2 | 1.4 | 99.0 | 100.7 | 1.7 |
| リフォーム会社・リニューアル会社 | 104.5 | 109.4 | 4.8 | 99.6 | 101.0 | 1.5 |
| その他の元請 | 95.5 | 97.2 | 1.6 | 97.5 | 106.0 | 8.5 |

3) 職種別賃金

図表 28 主な職種の1時間あたりの常用賃金 (4組合平均)



図表 29 1時間あたりの賃金 (大工)
(設計労務単価・常用)

単位：円

| | 1時間あたり (大工) | | | | |
|-----|-----------------------|-------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| | 設計労務単価(大工) | | 2013 常用 大工 (b) | 2013 (b) | 2012 (b) |
| | 単価10割 8時間 労働(a) | 単価9割 8時間 労働 | | | |
| 埼玉 | 2,688 | 2,419 | 1,869 | 69.5 | 82.2 |
| 千葉 | 2,863 | 2,576 | 1,953 | 68.2 | 76.1 |
| 東京 | 2,850 | 2,565 | 2,017 | 70.8 | 80.6 |
| 神奈川 | 2,700 | 2,430 | 2,030 | 75.2 | 89.7 |

注：「2013 常用大工」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

75.2 で、2012 年に比べて賃金水準は大きく低下した (ただし、常用・大工は民間の現場の賃金を含んだ平均賃金)。国土交通省が 2013 年度設計労務単価を大幅に引き上げたが、本調査実施時(2013 年 5 月・6 月) には組合員の賃金に影響を及ぼしておらず差は拡大した。

主な職種別の 4 組合平均の 1 時間あたりの賃金は、塗装が最も高く 2,010 円、次いで電工 1,986 円、大工 1,985 円、配管 1,911 円、左官 1,888 円、鉄骨、型枠大工 1,874 円であった。1 日あたりの常用賃金と同様に型枠大工の賃金が、最も低かった (図表 28)。

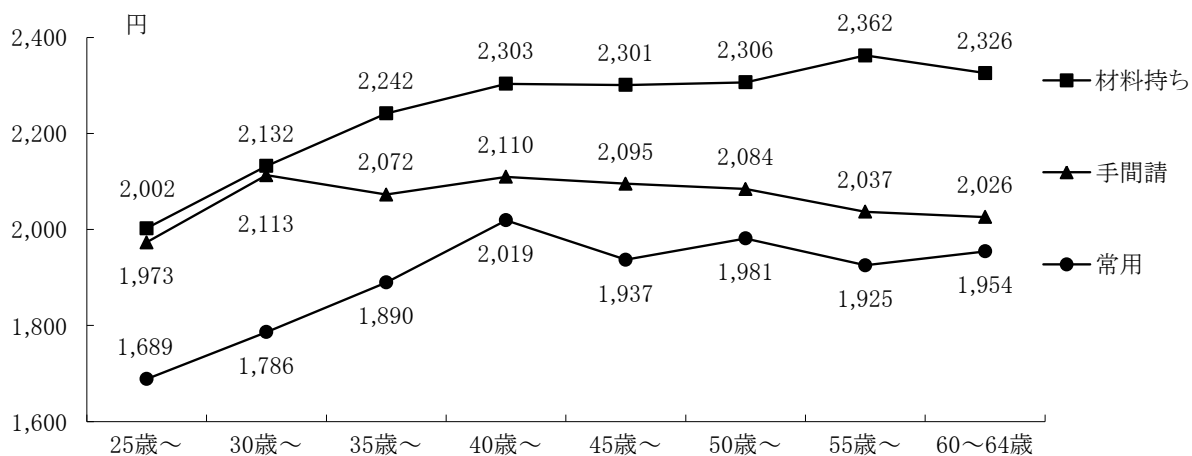
回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を 100.0 とし 1 時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉 69.5、千葉 68.2、東京 70.8、神奈川

4) 年齢別賃金

年齢別にみると、40歳代前半あたりをピークにして、その後は加齢に伴い、労働時間の短い常用と材料持ちは横ばい、労働時間の長い手間請は低下していく（図表 30）。1時間あたりの賃金水準を下落させないためには、労働時間の規制が必要である。

常用は、ボトムの20歳代後半1,689円から40歳代前半2,019円まで上昇し、その後は増減を繰り返しながら1,900円台で推移する。1日あたりの労働時間を8時間として換算すると、ボトムの20歳代後半は1日あたり13,512円にすぎない。手間請は、30歳代前半2,113円をピークにして、40歳代前半2,110円を除いて2,000円台を維持しつつ低下する。材料持ちは、40歳代前半2,303円で2,300円台となり、その後は2,300円台で推移していく。

図表 30 年齢別、1時間あたりの平均賃金（2013年・4組合平均）

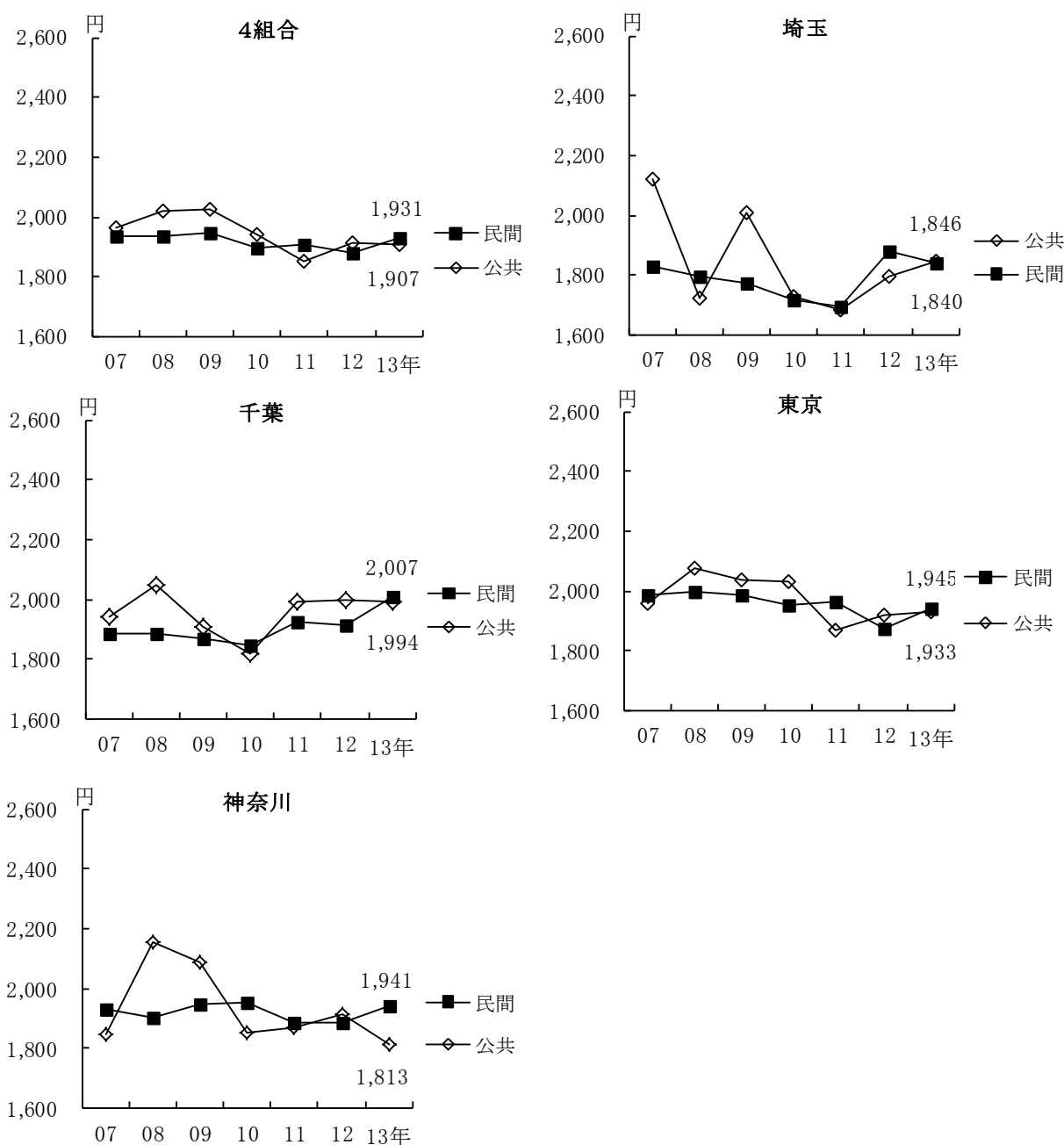


5) 民間公共別賃金（常用）

公共・民間別にみると、2013年は公共1,907円が民間1,931円を下回った（図表31）。公共は07～10年までは民間を上回っていたが、10-11年の下落幅が大きく、11年は民間を下回った。2012年は僅かであるが公共1,912円が民間1,882円を上回り、2013年は再び逆転した。ただし、両者の差は、公共の労働時間が短いことで、1日あたりに比べて開いていない。

4組合別にみても、僅かであるが公共が民間を上回っているのは埼玉（公共1,846円、民間1,840円）のみで、千葉、東京、神奈川ではいずれも公共が民間を下回っている。

図表31 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金



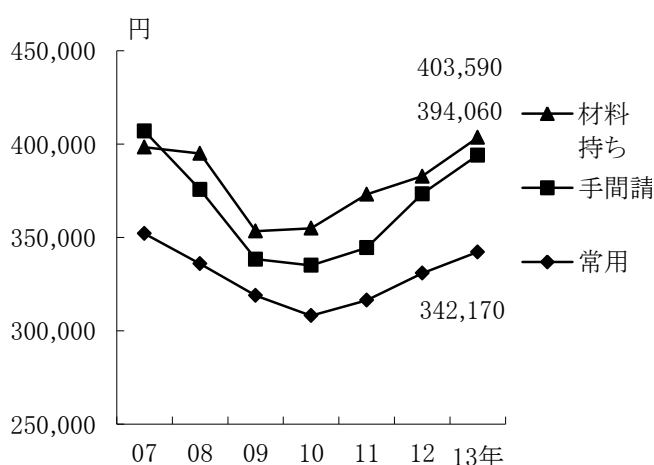
3. 首都圏4組合の1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

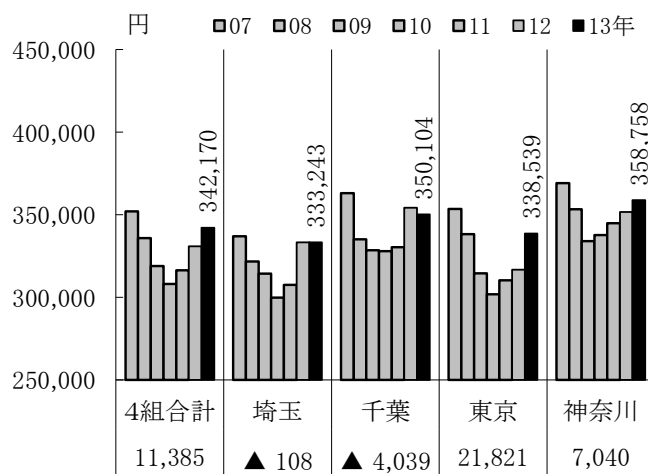
常用 34万2,170円 手間請 39万4,060円 材料持ち 40万3,590円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用34万2,170円、手間請39万4,060円、材料持ち40万3,590円で、常用、手間請は30万円台、材料持ちは40万円台であった(図表32~35)。2012年に比べて常用は11,385円増、手間請は20,701円増、材料持ちは20,828円増であった。これは、時間賃金(1時間、1日あたり)が低水準にとどまる中で、労働日数がのびている(仕事が増えてきた)からである。

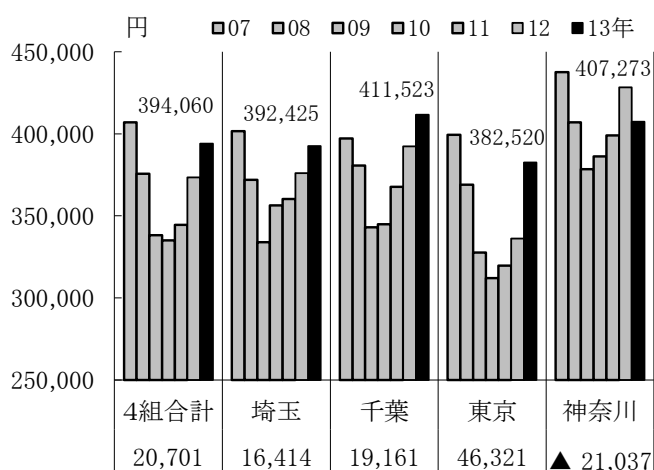
図表 32 4組合平均の推移



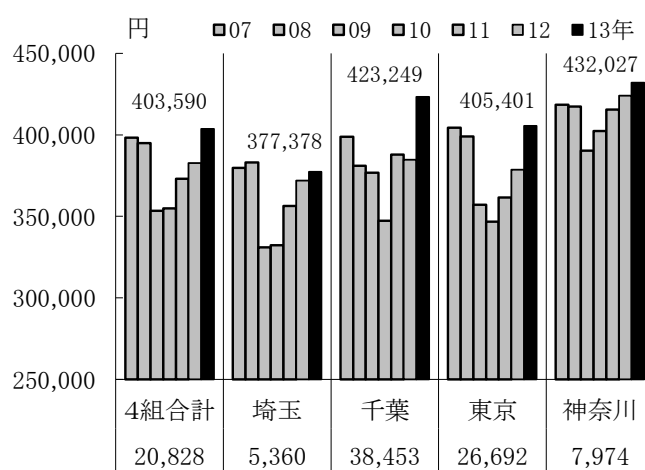
図表 33 常用賃金 (25~64歳、平均)



図表 34 手間請賃金 (25~64歳、平均)



図表 35 材料持ち賃金 (25~64歳、平均)

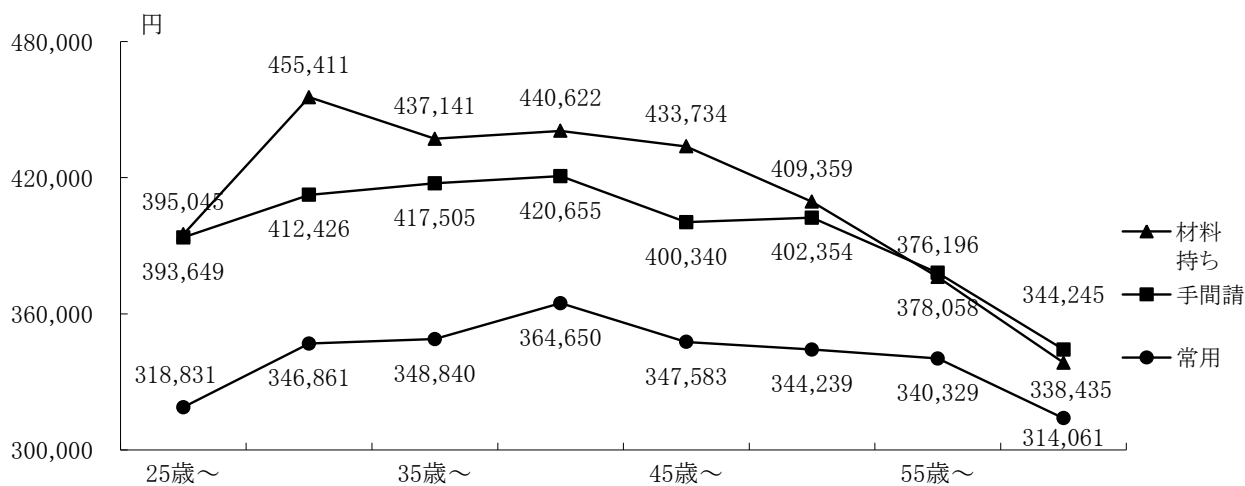


注：1ヶ月あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表 32~34 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「11,385」)は12・13年の増減額(円)。

2) 年齢別賃金

図表 36 年齢別、1ヶ月あたりの平均賃金（2013年・4組合平均）



年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金を働き方別にみると、常用、手間請、材料持ちともに加齢にともない賃金は減少し、家族数の増加などによる家計費の増加には十分に対応できていない状況をうかがえる。加齢による賃金の減少は手間請、材料持ちで際立ち、高齢層の1日当たりの賃金の減少幅が大きいこと、かつ、材料持ちは労働日数が短いことによる。高齢層での賃金水準の維持、労働日数の（仕事の）確保が求められる。

常用は最高が40～44歳36万4,650円、最低が60～64歳31万4,061円、手間請は最高が40～44歳42万655円、最低が60～64歳33万8,435円、材料持ちは最高が30～34歳45万5,411円、最低が60～64歳34万4,245円であった（図表36）。

4. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

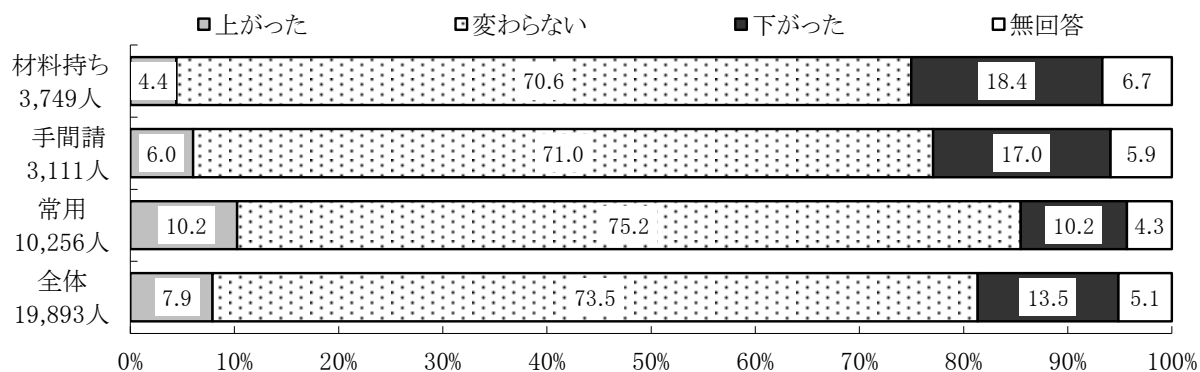
2012年5月・6月に比べて2013年5月・6月の賃金は、常用、手間請、材料持ちすべてにおいて「変わらない」が約7割で最も高く、「上がった」は常用10.2%、手間請6.0%、材料持ち4.4%、「下がった」は材料持ち18.4%、手間請17.0%、常用10.2%だった（図表37）。

手間請、材料持ちは「下がった」請負労働者のほうが多く、「上がった」趨勢には転じていない。ただし、両者とも12-13年の平均賃金は微増しており、「上がった」中には上昇幅の大きい請負労働者がいる可能性がある。

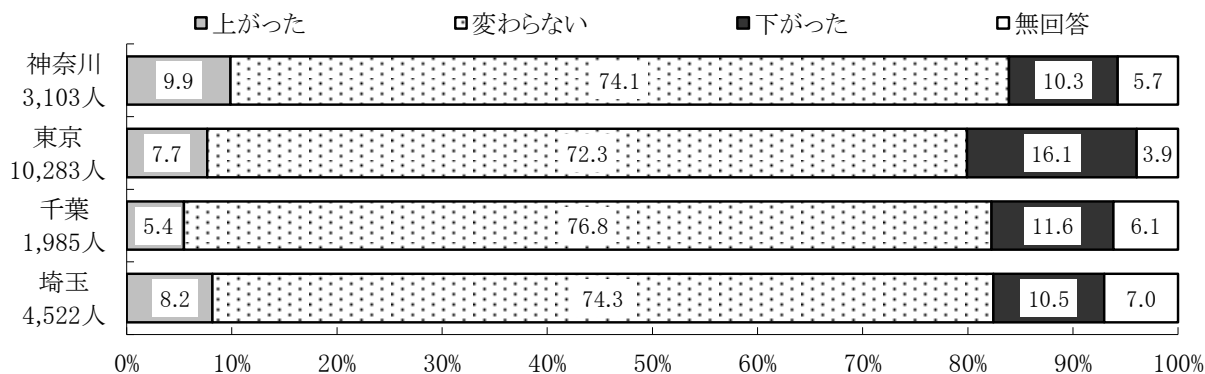
組合別では、いずれの組合も「下がった」比が「上がった」比を上回っている（図表38）。なかでも東京は、「下がった」16.1%は4組合の中で最も高く、「上がった」7.7%を8.4ポイント上回った。東京の「下がった」比は、常用、手間請、材料持ち別にみても他の組合より高い（東京の「下がった」比：常用12.5%、手間請20.3%、材料持ち21.0%）。この点を含めて組合別（地域別）の相違がどのような要因で生じているのか、今後検討を要する。

なお、設計労務単価引き上げの影響とのかかわりで、12-13年の「上がった」「下がった」「変わらない」をみると、公共の現場の回答者の「上がった」比は民間のそれをわずかに上回る程度で（図表39）、公共の現場の賃金だけがとくに上昇している傾向にはない。

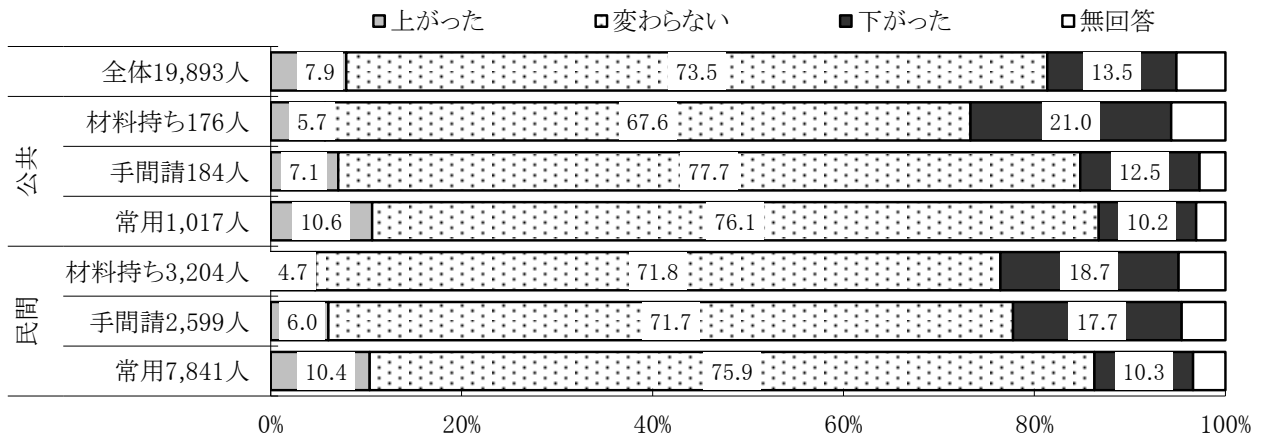
図表37 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況（2013年）



図表38 組合別、賃金引き上げ・引き下げ状況（2013年）



図表 39 民間公共別、賃金引上げ・引き下げ状況（2013年）



5. 自己負担

仕事にかかわる自己負担経費について、埼玉はアンケートの設問にないので、東京、千葉、神奈川の3組合でみていくこととする。

自己負担項目は、「作業・安全用品」「高速料金」「電車・バス代」「ガソリン・燃料代」「現場の駐車場代」「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

図表 40 1ヶ月に自己負担している金額（2013年）
（3組合の回答者平均・降順）

単位：円

| 常用 | | | 手間請・材料持ち（合算） | | |
|----------|--------|-------|--------------|--------|-------|
| | 金額 | 対12年 | | 金額 | 対12年 |
| ガソリン・燃料代 | 18,430 | 1,575 | 釘・金物代 | 27,908 | 4,326 |
| 電車・バス代 | 12,433 | 2,051 | ガソリン・燃料代 | 24,187 | 358 |
| 現場の駐車場代 | 12,286 | 2,658 | 現場の駐車場代 | 14,754 | 1,483 |
| 釘・金物代 | 11,128 | 1,546 | 高速料金 | 12,750 | 96 |
| 高速料金 | 9,512 | ▲604 | 作業・安全用品 | 9,725 | 505 |
| 作業・安全用品 | 8,917 | 696 | 電車・バス代 | 8,420 | 605 |

| 手間請 | | 材料持ち | |
|----------|--------|----------|--------|
| | 金額 | | 金額 |
| ガソリン・燃料代 | 23,247 | 釘・金物代 | 33,041 |
| 釘・金物代 | 23,116 | ガソリン・燃料代 | 24,942 |
| 現場の駐車場代 | 13,829 | 現場の駐車場代 | 15,261 |
| 高速料金 | 12,339 | 高速料金 | 13,039 |
| 作業・安全用品 | 9,701 | 作業・安全用品 | 9,749 |
| 電車・バス代 | 8,531 | 電車・バス代 | 8,298 |

回答した人の項目別の月平均は、図表40の通りである（3組合平均）。

2013年の自己負担額をみると、常用は、高速料金9,512円（12-13年▲604円）を除き、すべての項目で2012年を上回っている。ガソリン・燃料代18,430円（1,575円増）が最も高く、次いで電車・バス代12,433円（2,051円増）、現場の駐車場代12,286円（2,658円増）、釘・金物代11,128円（1,546円増）、高速料金9,512円（▲604円）、作業・安全用品8,917円（696円増）の順に高い。最も増加幅の大きいのは現場の駐車場代12,286円で2,658円の増加であった。

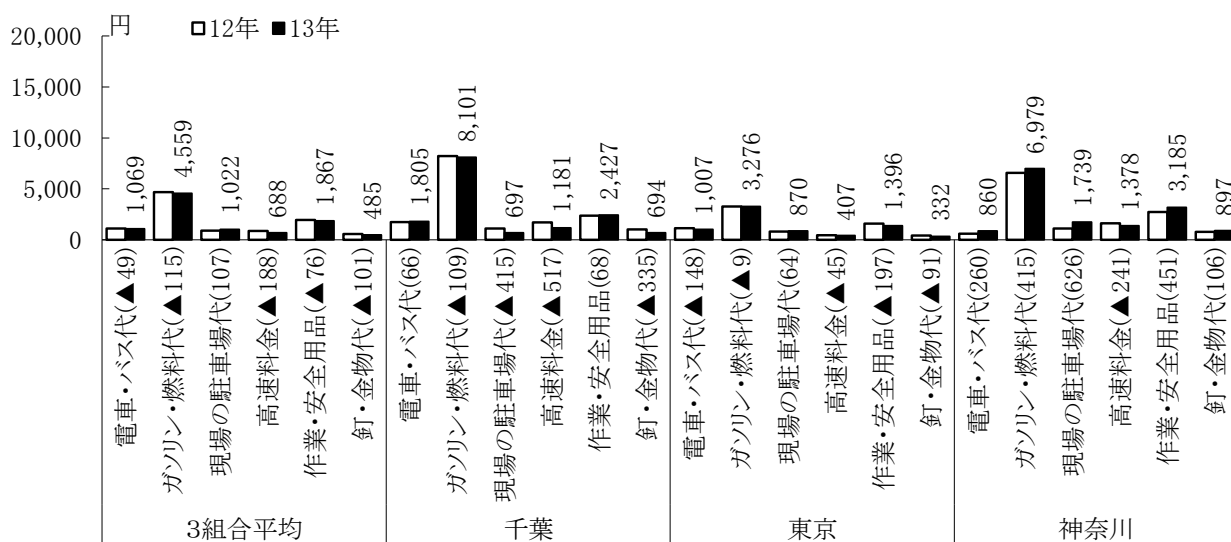
手間請・材料持ちを合算した場合、釘・金物代27,908円（4,326円増）が最も高く、次いでガソリン・燃料代24,187円（358円増）現場の駐車場代14,754円（1,483円増）、高速料金12,750円（96円増）、作業・安全用品9,725円（505円増）、電車・バス代8,420円（605円増）だった。6項目とも2012年を上回っており、資材、ガソリンなどの価格上昇や仕事の増加が背景にあらう。

手間請と材料持ちそれぞれでは、手間請はガソリン・燃料代23,247円が最も高く、次いで釘・金物代23,116円が高い。材料持ちは釘・金物代33,041円が最も高く、次いでガソリン・燃料代24,942円が高かった。

加重平均による項目別月平均をみると、3組合の常用、手間請・材料持ち（合算）、手間請、材料持ちのいずれもガソリン・燃料代の負担が最も大きい（図表41～43）。

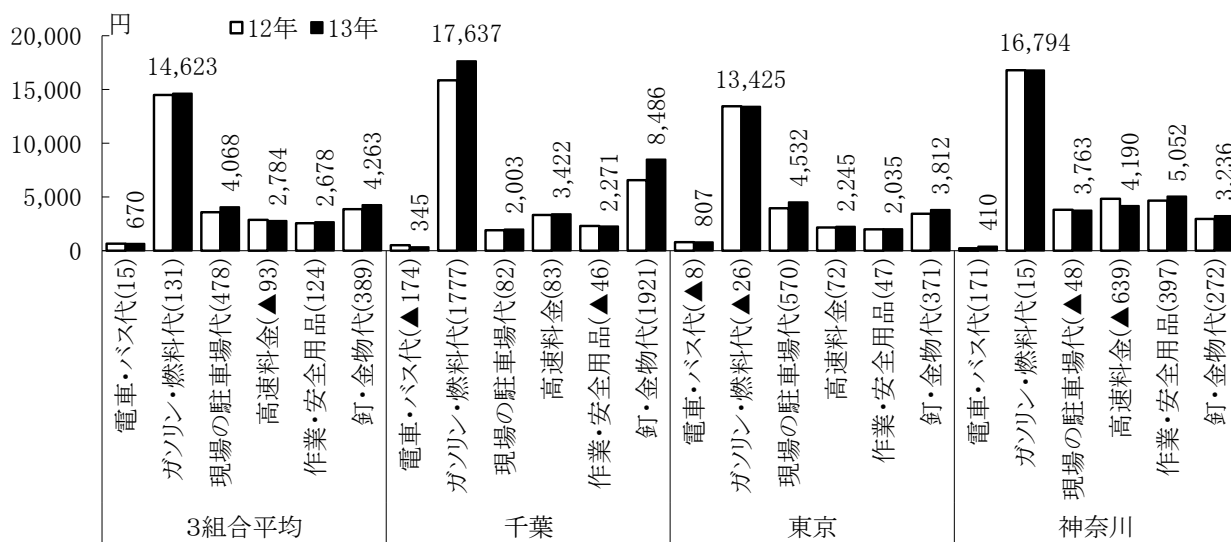
一日あたりの加重平均（6項目合計）を3組合平均でみると、常用442円（対賃金2.8%）、手間請1,245円（同7.0%）、材料持ち1,434円（同7.5%）、平均賃金（ここでは自己負担の質問をしている3組合合計の平均）から自己負担額を引くと、常用15,385円（12年15,344円）、手間請16,637円、材料持ちは17,736円となっている（図表44）。

図表41 「常用」労働者の1ヶ月当たりの項目別自己負担額（加重平均）



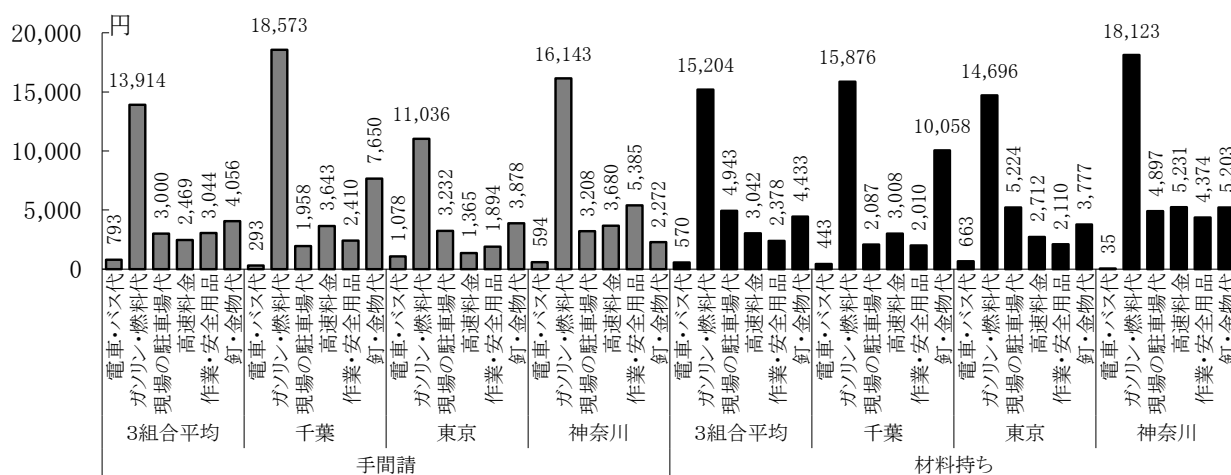
注：項目名の（）内の数字（例：「3組合平均」の「電車・バス代（▲49）」の「▲49」）は12-13年の増減額（円）。

図表42 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月当たりの項目別自己負担額（加重平均）



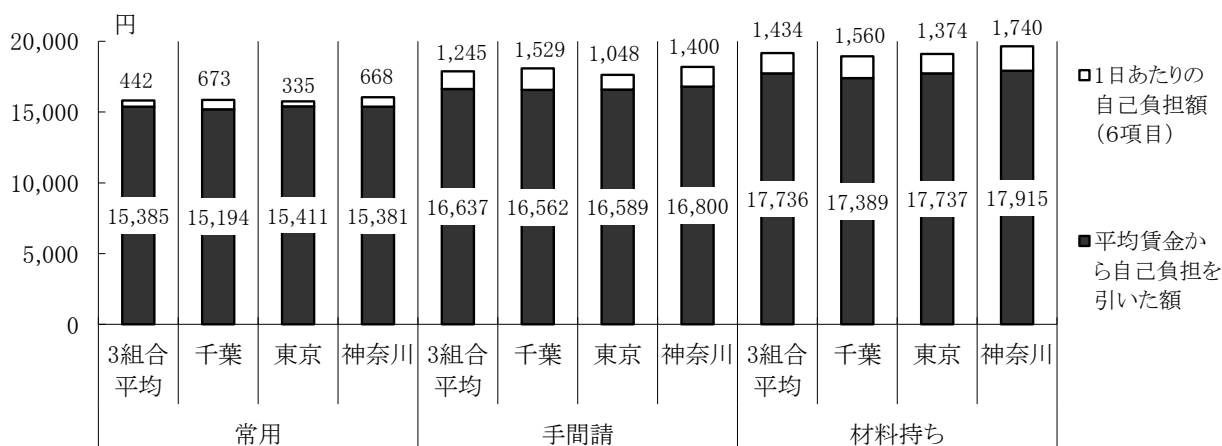
注：表41と同じ。

図表 43 「手間請」「材料持ち」労働者の1ヶ月当たりの自己負担（加重平均）（2013年）



注：図表 38 に同じ。

図表 44 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（2013年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目の足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

図表 45 2012-13年の増減額

単位：円

| | | 平均賃金から自己負担を引いた額 | 1日あたりの自己負担額(6項目) | 平均賃金 |
|----------|-------|-----------------|------------------|-------|
| 常用 | 3組合平均 | 42 | ▲ 21 | 20 |
| | 千葉 | ▲ 281 | ▲ 54 | ▲ 336 |
| | 東京 | 35 | ▲ 23 | 12 |
| | 神奈川県 | 238 | 71 | 309 |
| 手間請・材料持ち | 3組合平均 | 233 | 20 | 253 |
| | 千葉 | 526 | 144 | 670 |
| | 東京 | 244 | 10 | 253 |
| | 神奈川県 | ▲ 166 | 9 | ▲ 157 |

注：自己負担額は加重平均。

1日あたりの平均賃金から自己負担額(6項目)を引いた額の2012-13年の増減をみると(図表45)、常用の千葉と手間請・材料持ちの神奈川県を除いて増加している。自己負担額は増加しているが、それを上回る平均賃金の上昇が一因にある。ただし、それは手間請・材料持ち(合算平均)で際立ち、常用は微増にとどまり(3組合平均)、全体の底上げにはつながっていない。事業主が負担すべき経費を明確にし、労働者の実勢賃金の底上げをはかる必要がある。

6. 製造業労働者の賃金との差

製造業労働者に比較して月給で9万円～20万円も低い

労働者の「常用」月給を、各都県の製造業（厚生労働省：賃金構造基本調査・企業規模計・男子労働者）の月収と比較すると、各都県とも組合員の賃金の方が9～20万円ほど低い。日給月給の不安定性を解消し、月単位での安定的な賃金が求められる。

図表 46 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

| | 組合員 2012 年結果 | | | | 組合員 2013 年結果 | | | |
|-----|-----------------------|---------------------|-----------|---------|-----------------------|---------------------|-----------|---------|
| | 「常用」 組合員 2012 年 | 製造業 男子 2012 年 | 差 | 比率 | 「常用」 組合員 2013 年 | 製造業 男子 2013 年 | 差 | 比率 |
| | a | b | b-a | a/b*100 | a | b | b-a | a/b*100 |
| 埼玉 | 333,351 | 427,958 | ▲ 94,607 | 77.9% | 333,243 | 439,600 | ▲ 106,357 | 75.8% |
| 千葉 | 354,144 | 442,733 | ▲ 88,590 | 80.0% | 350,104 | 448,133 | ▲ 98,029 | 78.1% |
| 東京 | 316,718 | 561,108 | ▲ 244,391 | 56.4% | 338,539 | 544,317 | ▲ 205,778 | 62.2% |
| 神奈川 | 351,718 | 520,667 | ▲ 168,948 | 67.6% | 358,758 | 517,200 | ▲ 158,442 | 69.4% |

注：組合員の1ヶ月当たりの賃金は、常用賃金と労働日数ともに答えた回答者の集計結果。

調査月は東京が5月、他の組合は6月で、暦日平日は5月は21日、6月は20日。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。

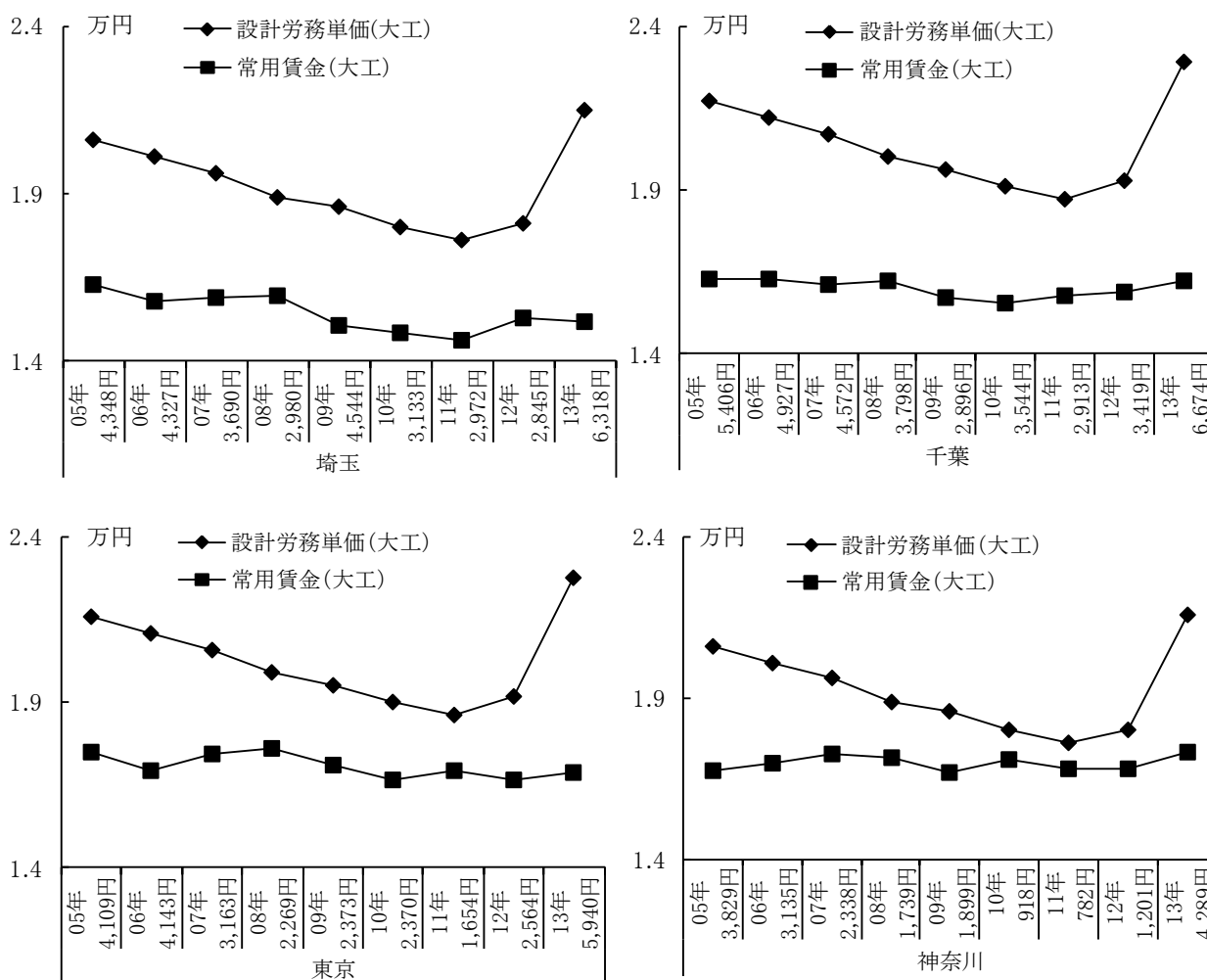
埼玉は組合員 33 万 3,243 円で製造業に比べて 10 万 6,357 円少ない。千葉は組合員 35 万 104 円で製造業に比べて 9 万 8,029 円少ない。東京は組合員 33 万 8,539 円で製造業に比べて 20 万 5,778 円少ない。神奈川は組合員 35 万 8,758 円で製造業に比べて 15 万 8,442 円少ない。製造業と 20 万円以上の差がある東京は、製造業労働者の 62.2%の賃金水準である（図表 46）。

7. 設計労務単価との差

公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差

大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、2013年度の設計労務単価が大幅に引き上がったことで、2013年の両者の差は拡大した。両者の差が最も大きいのは千葉 6,674円、最も小さいのは神奈川 4,289円だった。（図表 47）。2013年度の設計労務単価の引き上げが、どの程度組合員の賃金に影響を及ぼすかは今後の検討を要する。

図表 47 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移



注：西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

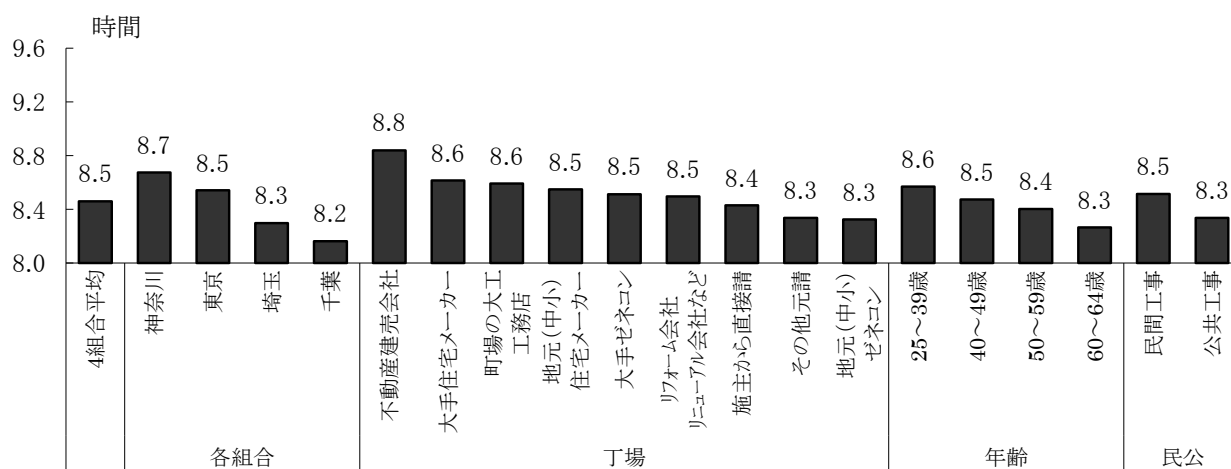
8. 首都圏4組合の労働時間

常用 8.5 時間 手間請 8.8 時間 材料持ち 8.5 時間

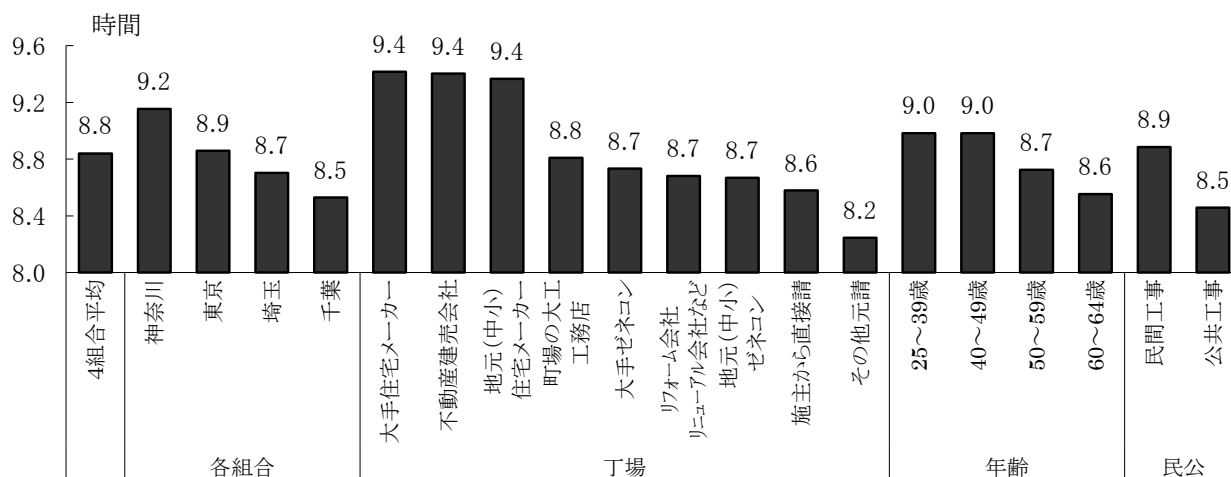
2013年の「常用」「手間請」「材料持ち」の平均労働時間はともに8時間台で、休憩時間を除けば8時間以内に収まっているものとみられる。4組合平均の労働時間は常用が8.5時間、手間請が8.8時間、材料持ちが8.5時間であった（休憩時間を含む）（図表48～50）。

常用、手間請、材料持ちの全てで平均労働時間を超えるのは、住宅メーカーの現場（大手、地元（中小））、不動産建売会社の現場であり、年齢別では25～39歳、40～49歳、組合別では神奈川、東京、民間公共別では民間であった（参考を参照）。

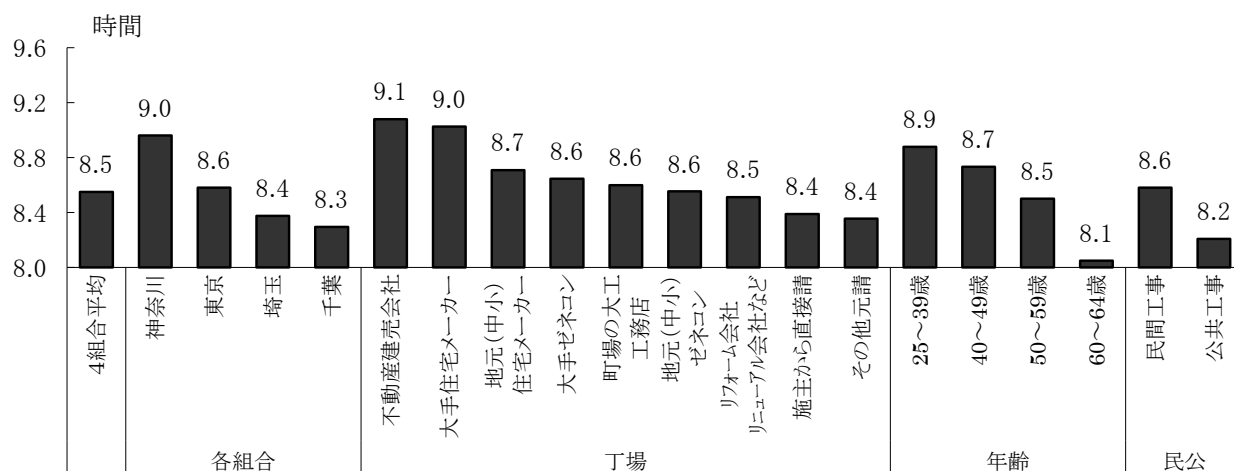
図表48 「常用」労働者の労働時間（各降順）（2013年）



図表49 「手間請」労働者の労働時間（各降順）（2013年）



図表 50 「材料持ち」労働者の労働時間（各降順）（2013年）



(参考) 平均労働時間を超える組合、丁場、年齢、民間・公共の現場（2013年）

| | | 常用 | 手間請 | 材料持ち |
|--------|------------------|-----|-----|------|
| 平均労働時間 | | 8.5 | 8.8 | 8.5 |
| 各組合 | 埼玉 | | | |
| | 千葉 | | | |
| | 東京 | ○ | ○ | ○ |
| | 神奈川 | ○ | ○ | ○ |
| 丁場 | 施主から直接請 | | | |
| | 町場の大工・工務店 | ○ | | ○ |
| | 大手住宅メーカー | ○ | ○ | ○ |
| | 不動産建売会社 | ○ | ○ | ○ |
| | 地元住宅メーカー | ○ | ○ | ○ |
| | 大手ゼネコン | ○ | | ○ |
| | 地元ゼネコン | | | ○ |
| | リフォーム会社・リニューアル会社 | ○ | | |
| その他元請 | | | | |
| 年齢 | 25~39歳 | ○ | ○ | ○ |
| | 40~49歳 | ○ | ○ | ○ |
| | 50~59歳 | | | |
| | 60~64歳 | | | |
| 民公 | 民間工事 | ○ | ○ | ○ |
| | 公共工事 | | | |

注：平均労働時間を超えるところに○印。

9. 首都圏4組合の労働日数

常用 22.1 日 手間請 22.0 日 材料持ち 21.3 日

2013年の4組合平均の労働日数は、常用 22.1 日、手間請 22.0 日、材料持ち 21.3 日だった。

暦日日数は、2013年5月は21日、6月は20日である。常用、手間請、材料持ちの4組合平均のすべてにおいて、労働日数は21日を上回っている。

平均労働日数が最長だった2007年と比較すると、組合別、仕事先別、年齢別、民間・公共別で2007年を下回っている項目がある。もっとも、暦日日数は2013年のほうが1日短く（2007年5月と6月は21日）、それを考慮すると、労働日数は2007年を上回り、伸びている傾向をうかがえる（図表51～56）。

図表 51 「常用」労働者の労働日数(2007年・2013年)

| | 07 | 13 | 07-13 | | 07 | 13 | 07-13 |
|------------------|------|------|-------|----------|------|------|-------|
| 4組合平均 | 22.2 | 22.1 | ▲ 0.1 | 25～39歳 | 23.0 | 22.9 | ▲ 0.1 |
| 埼玉 | 22.7 | 22.6 | ▲ 0.2 | 40～49歳 | 22.5 | 22.5 | ▲ 0.0 |
| 千葉 | 22.8 | 22.1 | ▲ 0.6 | 50～59歳 | 21.6 | 21.5 | ▲ 0.1 |
| 東京 | 21.6 | 21.7 | 0.1 | 60～64歳 | 20.4 | 20.3 | ▲ 0.1 |
| 神奈川 | 22.6 | 22.5 | ▲ 0.1 | 25～29歳 | | 23.1 | |
| 町場の施主から直接請 | 22.2 | 22.3 | 0.1 | 30～34歳 | | 22.8 | |
| 町場の大工・工務店など | 21.4 | 21.1 | ▲ 0.3 | 35～39歳 | | 22.8 | |
| 大手住宅メーカー | 22.4 | 22.4 | 0.0 | 40～44歳 | | 22.7 | |
| 不動産建売会社 | 22.3 | 22.9 | 0.6 | 45～49歳 | | 22.2 | |
| 地元（中小）住宅メーカー | 22.4 | 22.0 | ▲ 0.4 | 50～54歳 | | 21.7 | |
| 大手ゼネコン | 22.7 | 22.7 | ▲ 0.0 | 55～59歳 | | 21.2 | |
| 地元（中小）ゼネコン | 22.1 | 21.8 | ▲ 0.3 | 60～64歳 | | 20.3 | |
| リフォーム会社・リニューアル会社 | 21.3 | 21.4 | 0.1 | 民間 | 22.1 | 22.1 | ▲ 0.0 |
| その他元請 | 22.0 | 21.8 | ▲ 0.2 | 公共 | 22.0 | 22.2 | 0.2 |
| | | | | 暦日平日（6月） | 21.0 | 20.0 | |

図表 52 「手間請」労働者の労働日数(2007年・2013年)

| | 07 | 13 | 07-13 | | 07 | 13 | 07-13 |
|------------------|------|------|-------|----------|------|------|-------|
| 4組合平均 | 22.0 | 22.0 | 0.0 | 25～39歳 | 23.0 | 22.9 | ▲ 0.1 |
| 埼玉 | 22.5 | 22.5 | ▲ 0.0 | 40～49歳 | 22.2 | 22.5 | 0.2 |
| 千葉 | 22.4 | 22.6 | 0.2 | 50～59歳 | 21.6 | 21.8 | 0.2 |
| 東京 | 21.4 | 21.5 | 0.1 | 60～64歳 | 20.4 | 20.5 | 0.2 |
| 神奈川 | 22.7 | 22.3 | ▲ 0.4 | 25～29歳 | 23.1 | 22.9 | ▲ 0.2 |
| 町場の施主から直接請 | 20.9 | 21.2 | 0.3 | 30～34歳 | 23.3 | 23.0 | ▲ 0.4 |
| 町場の大工・工務店など | 21.2 | 21.7 | 0.5 | 35～39歳 | 22.7 | 22.8 | 0.0 |
| 大手住宅メーカー | 23.1 | 23.3 | 0.2 | 40～44歳 | 22.5 | 22.8 | 0.3 |
| 不動産建売会社 | 23.0 | 23.5 | 0.5 | 45～49歳 | 21.8 | 22.0 | 0.2 |
| 地元（中小）住宅メーカー | 22.8 | 22.9 | 0.2 | 50～54歳 | 21.7 | 22.0 | 0.2 |
| 大手ゼネコン | 22.5 | 22.5 | ▲ 0.1 | 55～59歳 | 21.6 | 21.7 | 0.1 |
| 地元（中小）ゼネコン | 22.2 | 21.9 | ▲ 0.3 | 60～64歳 | 20.4 | 20.5 | 0.2 |
| リフォーム会社・リニューアル会社 | 21.2 | 21.1 | ▲ 0.1 | 民間 | 22.0 | 22.1 | 0.1 |
| その他元請 | 20.7 | 20.6 | ▲ 0.1 | 公共 | 22.2 | 21.9 | ▲ 0.3 |
| | | | | 暦日平日（6月） | 21.0 | 20.0 | |

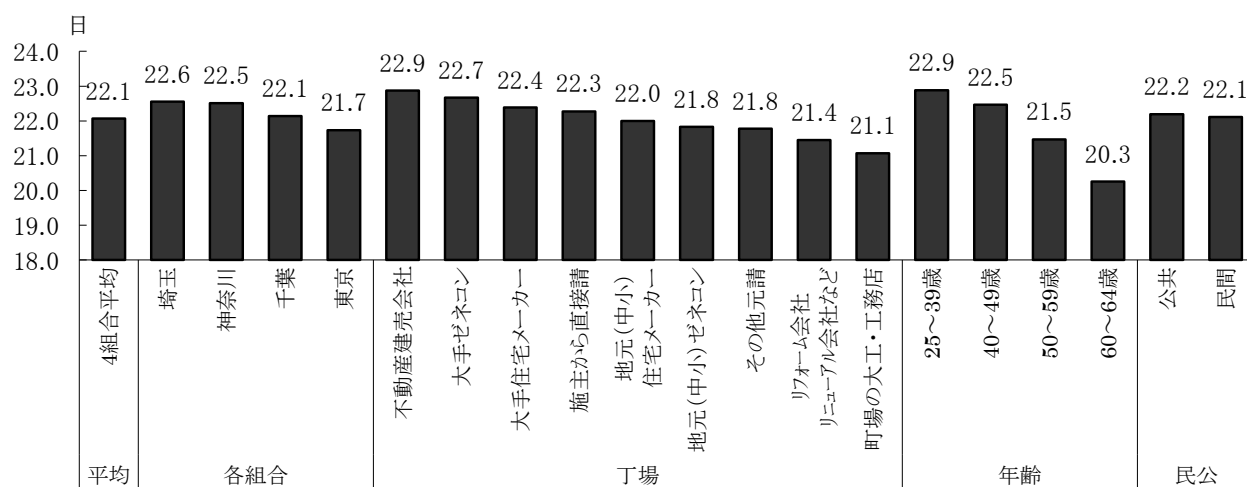
図表 53 「材料持ち」労働者の労働日数(2007年・2013年)

単位：日

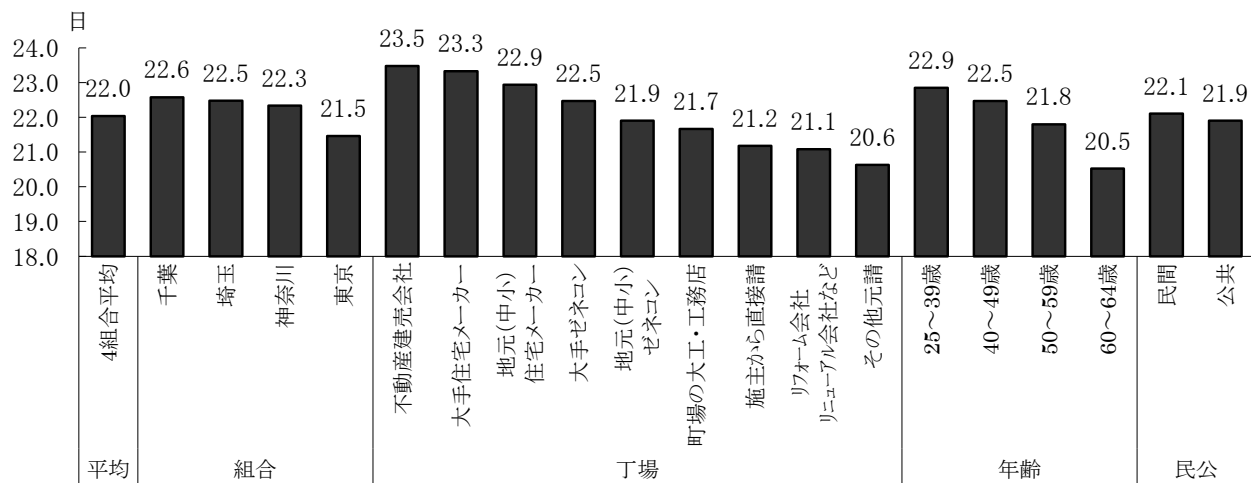
| | 07 | 13 | 07-13 |
|------------------|------|------|-------|
| 4組合平均 | 21.3 | 21.3 | ▲ 0.0 |
| 埼玉 | 21.1 | 21.1 | 0.1 |
| 千葉 | 21.6 | 21.5 | ▲ 0.2 |
| 東京 | 21.1 | 21.2 | 0.2 |
| 神奈川 | 22.1 | 21.8 | ▲ 0.4 |
| 町場の施主から直接請 | 20.9 | 20.7 | ▲ 0.3 |
| 町場の大工・工務店など | 20.4 | 20.5 | 0.1 |
| 大手住宅メーカー | 22.3 | 22.9 | 0.6 |
| 不動産建売会社 | 22.6 | 22.2 | ▲ 0.4 |
| 地元(中小)住宅メーカー | 21.4 | 21.1 | ▲ 0.3 |
| 大手ゼネコン | 22.7 | 22.3 | ▲ 0.3 |
| 地元(中小)ゼネコン | 22.4 | 22.1 | ▲ 0.3 |
| リフォーム会社・リニューアル会社 | 21.9 | 21.5 | ▲ 0.4 |
| その他元請 | 21.5 | 20.7 | ▲ 0.8 |

| | 07 | 13 | 07-13 |
|----------|------|------|-------|
| 25～39歳 | 23.3 | 23.2 | ▲ 0.1 |
| 40～49歳 | 22.2 | 22.2 | 0.0 |
| 50～59歳 | 20.8 | 20.9 | 0.1 |
| 60～64歳 | 19.0 | 18.7 | ▲ 0.3 |
| 25～29歳 | 23.5 | 23.6 | 0.1 |
| 30～34歳 | 23.7 | 23.5 | ▲ 0.1 |
| 35～39歳 | 23.0 | 22.9 | ▲ 0.1 |
| 40～44歳 | 22.6 | 22.4 | ▲ 0.1 |
| 45～49歳 | 21.9 | 22.0 | 0.1 |
| 50～54歳 | 21.2 | 21.5 | 0.3 |
| 55～59歳 | 20.5 | 20.4 | ▲ 0.2 |
| 60～64歳 | 19.0 | 18.7 | ▲ 0.3 |
| 民間 | 21.3 | 21.4 | 0.1 |
| 公共 | 23.0 | 21.4 | ▲ 1.6 |
| 暦日平日(6月) | 21.0 | 20.0 | |

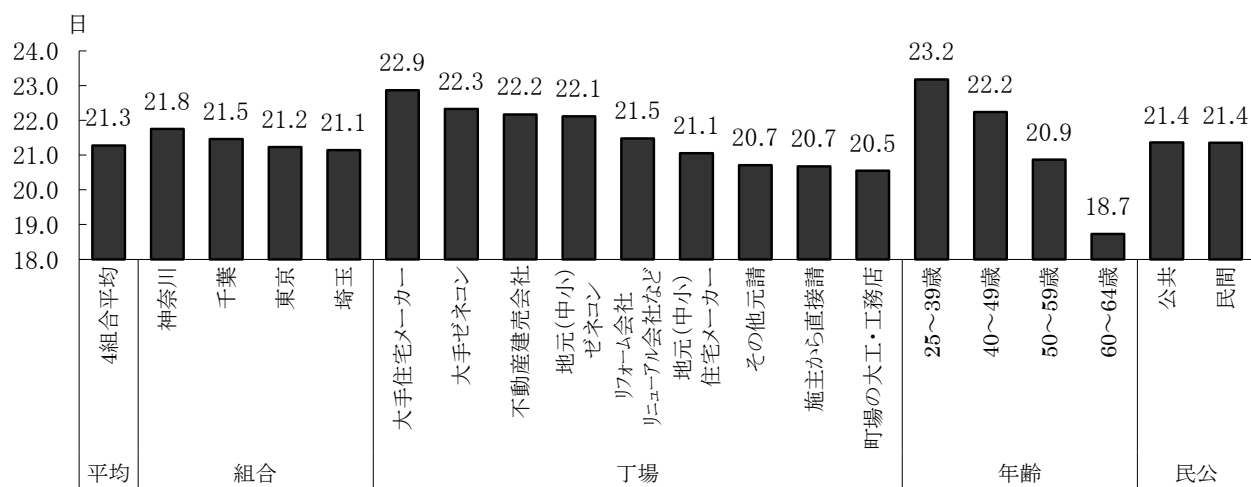
図表 54 「常用」労働者の労働日数(各降順)(2013年)



図表 55 「手間請」労働者の労働日数（各降順）（2013年）



図表 56 「材料持ち」労働者の労働日数（各降順）（2013年）



10. 労働者の事業主との契約状況

契約を結ばない働き方が圧倒的に多い

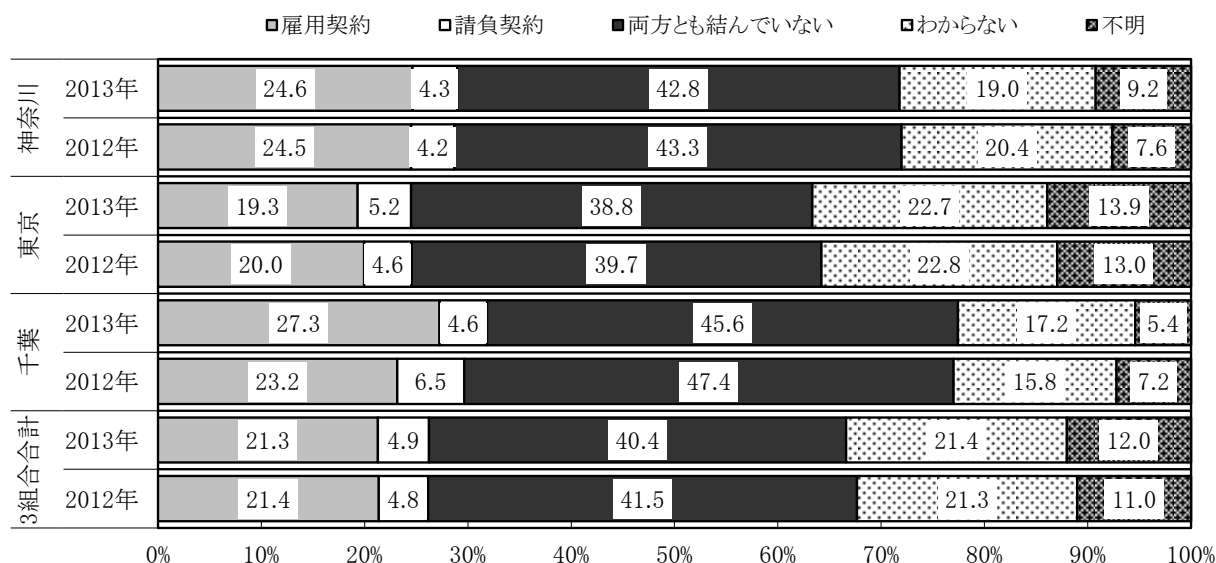
「常用」「手間請」「材料持ち」とともに書面で契約を結んでいない組合員がまだまだ多く、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣になっていない。結んでいない割合は、「常用」と「手間請け」で4割、「材料持ち」は5割にのぼる。トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書での契約の取り交わしが双方の信頼関係を高めるという考え方を明確にする取り組みが必要である。

2013年の3組合平均の常用の契約状況をみると、「雇用契約も請負契約も結んでいない」で働いている者が40.4%（3,011人）と4割を占めている。また「わからない」が21.4%（1,593人）、「不明」が12.0%（896人）もあり、これらを「両方とも結んでいない」とみなし合算すると、実に73.8%（5,500人）の常用労働者が単価や賃金、仕事の条件などを口約束で済ませていることになる。他方、文書で契約を取り交わしているのは26.2%で全体の四分の一程度に過ぎない（図表57）。

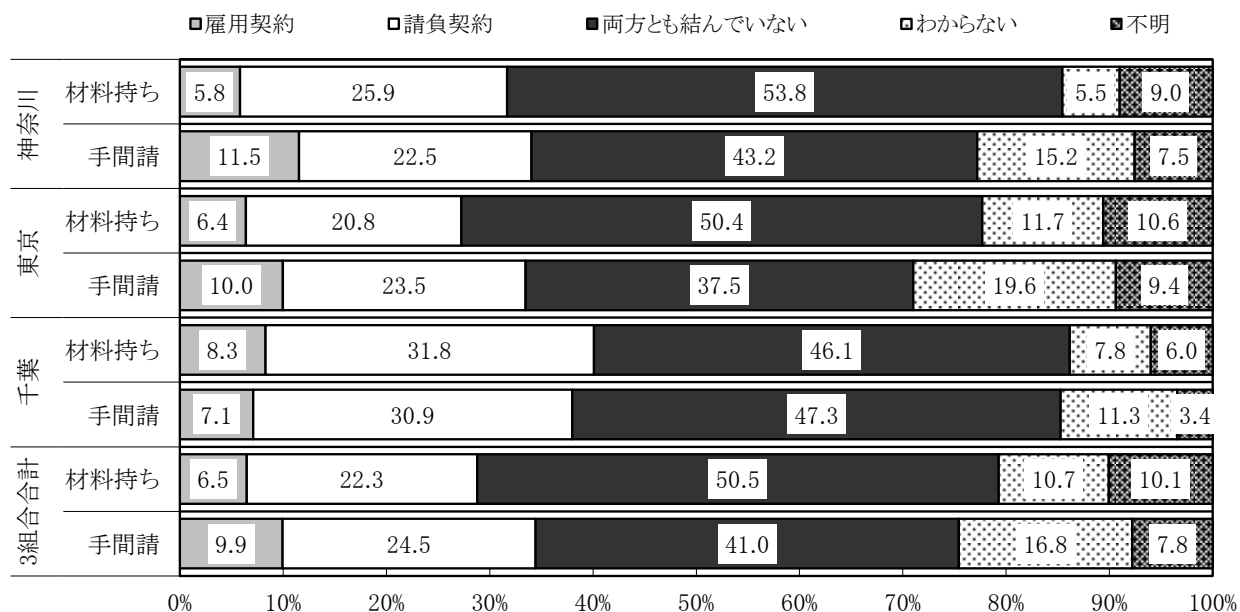
手間請、材料持ちの場合、「両方とも結んでいない」と答えた者は41.0%（948人）、50.5%（1,427人）と半数が口約束で働いている。これは常用の場合よりも多い。これに「わからない」16.8%（389人）、10.7%（301人）、「不明」7.8%（180人）、10.1%（284人）を合算すると、手間請65.6%（1,517人）、材料持ち71.3%（2,012人）が単価や仕事の条件を口約束で済ませていることになる。文書で契約を取り交わしているのは3割程度であった。

書面で契約を結んでいる場合、常用、手間請、材料持ちともに働き方は多様で、いずれの働き方も「雇用契約」または「請負契約」を含んでいる。常用の「雇用契約」比は21.3%（1,587人）、「請負契約」が4.9%（368人）である。手間請、材料持ちの「請負契約」比は24.5%（567人）、22.3%（630人）、「雇用契約」を取り交わしているケースは9.9%（230人）、6.5%（183人）であった（図表58）。

図表57 「常用」労働者の書面による契約状況（2012年・2013年）



図表 58 「手間請」「材料持ち」労働者の書面による契約状況（2013年）

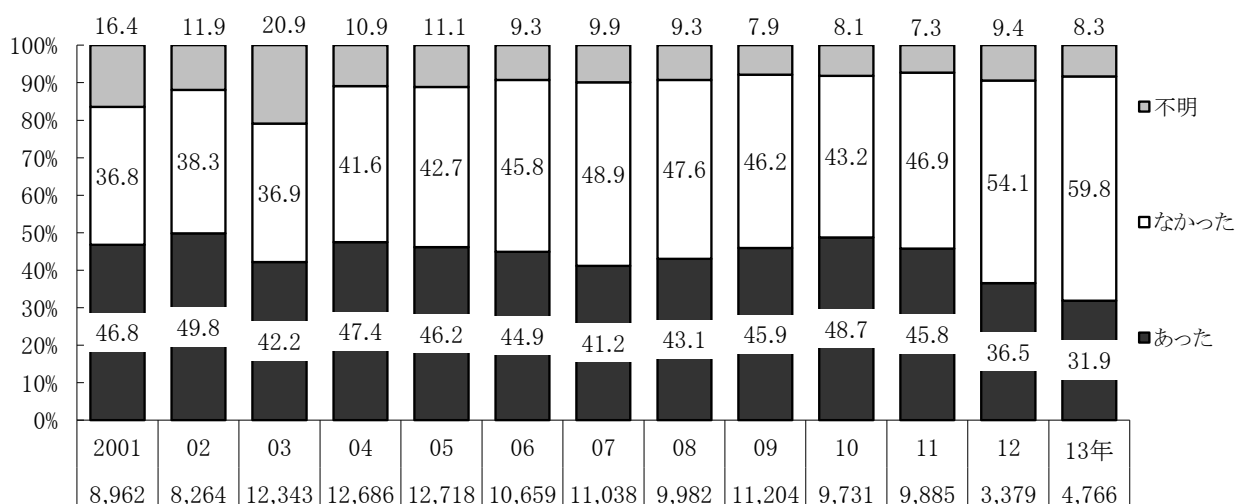


11. 事業主の「原価割れ工事」の状況

この1年間で「原価割れ工事」を経験した事業主の割合は31.9%、2001年以降で最も低い（集計対象組合は「原価割れ工事の有無」を質問している組合で、2001～2005年は4組合、2006～2011年は3組合、2012年は2組合、2013年は3組合）（図表59）。

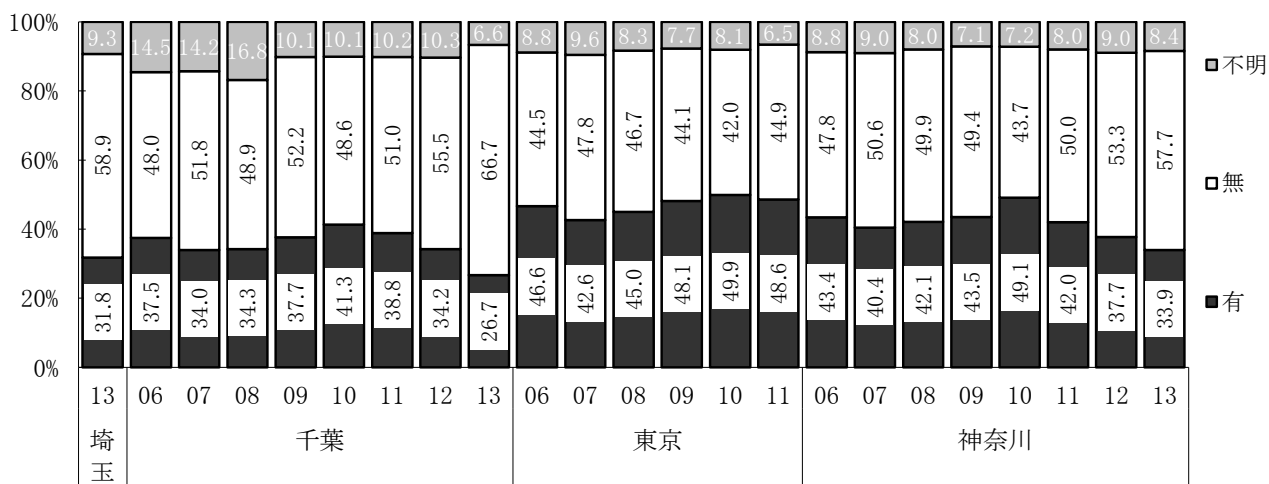
回答者4,766人のうち「原価割れ工事が」が「あった」と回答した者が1,520人（31.9%）、組合別（埼玉、千葉、神奈川）にみると「あった」比は神奈川が高く33.9%、埼玉は31.8%、千葉は26.7%であった（図表60）。仕事先別の3組合平均をみると、平均およびすべての現場で2012年に比べ2013年の「あった」比は低下した。「あった」比は「大手住宅メーカー」35.1%が最も高く、次に「大手ゼネコン」34.5%、「不動産建売会社」33.7%、「地元（中小）ゼネコン」33.4%が高い。他方、回答比が最も低いのは「施主から直接請」27.3%であった（図表61）。

図表59 事業主の「原価割れ工事」の有無（3組合平均）

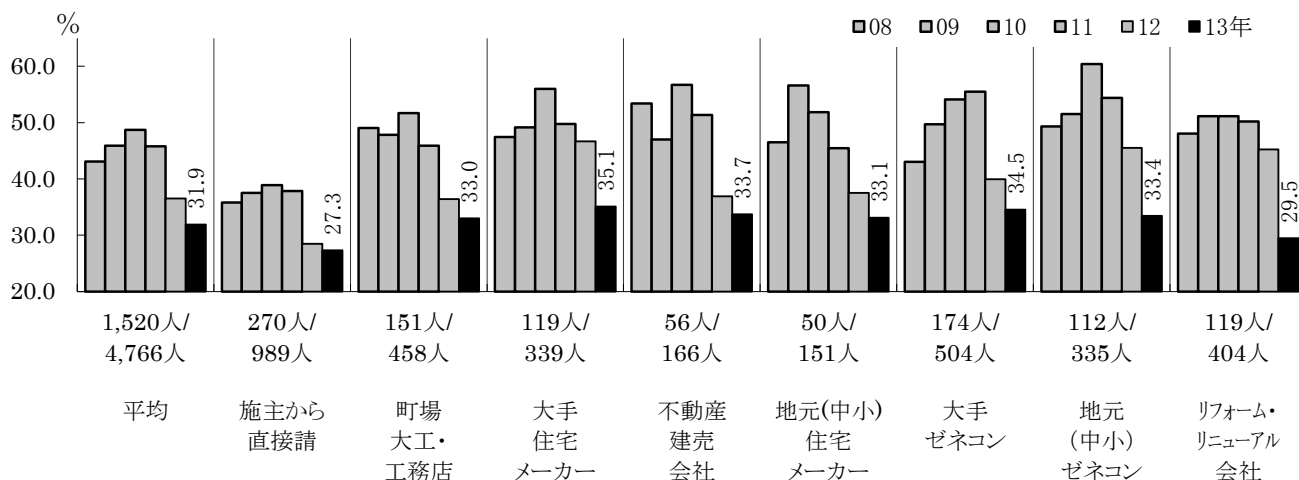


注：西暦の下の数字（例：「2001」の下の「8,962」の「8,962」）はその年の回答者数。

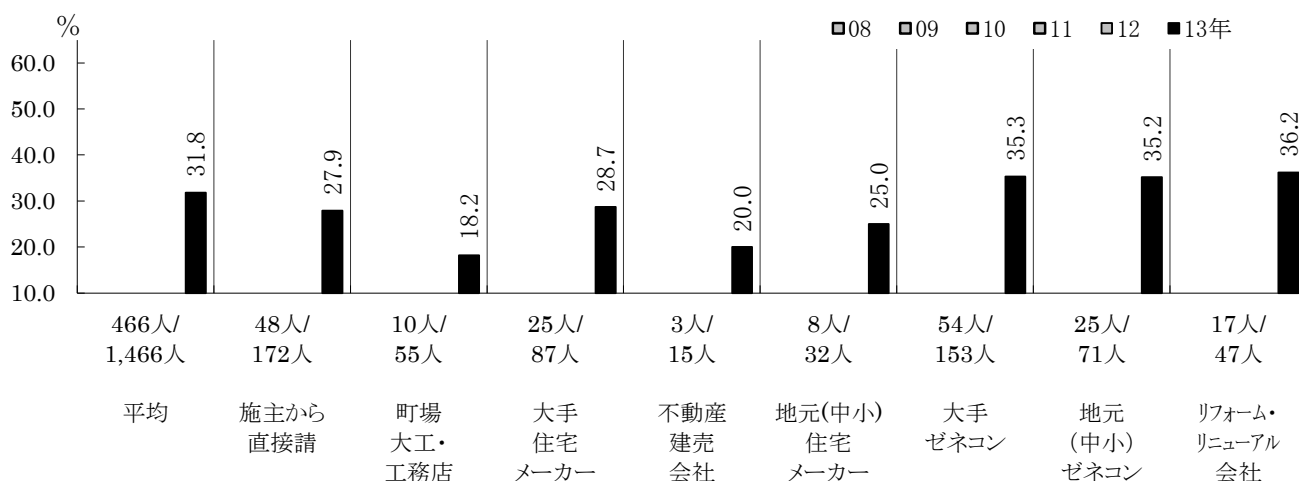
図表60 事業主の「原価割れ工事」の有無（組合別）



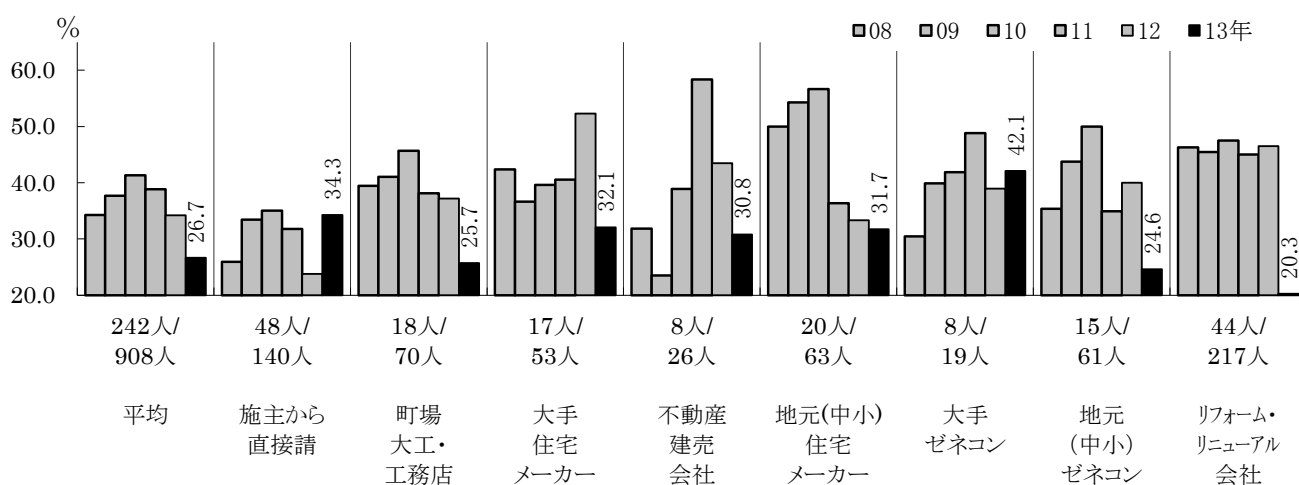
図表 61 事業主の「原価割れ工事」の有無（仕事先別）（2013年）



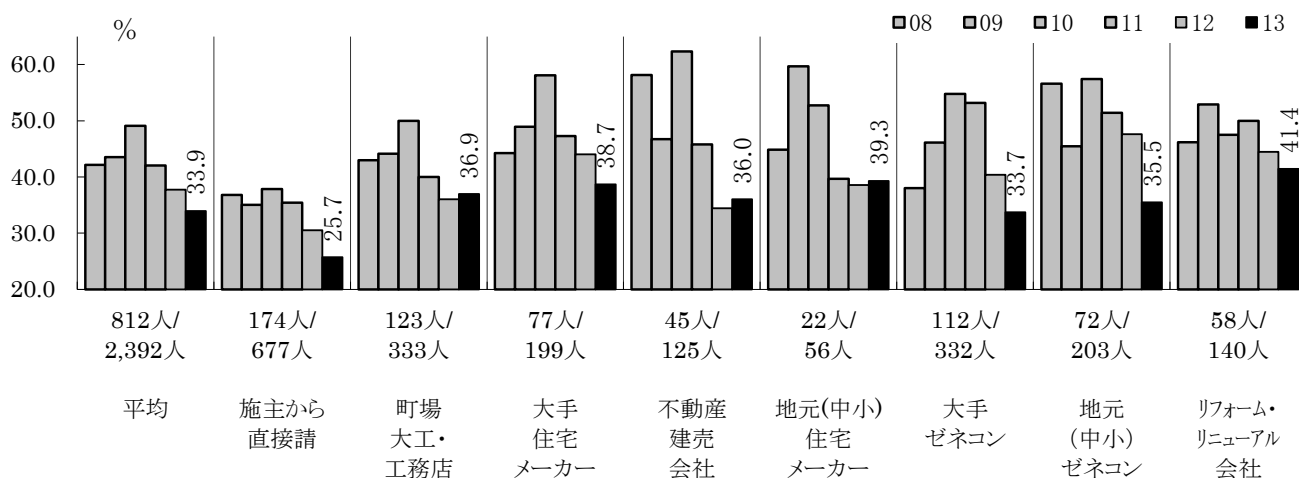
(埼玉)



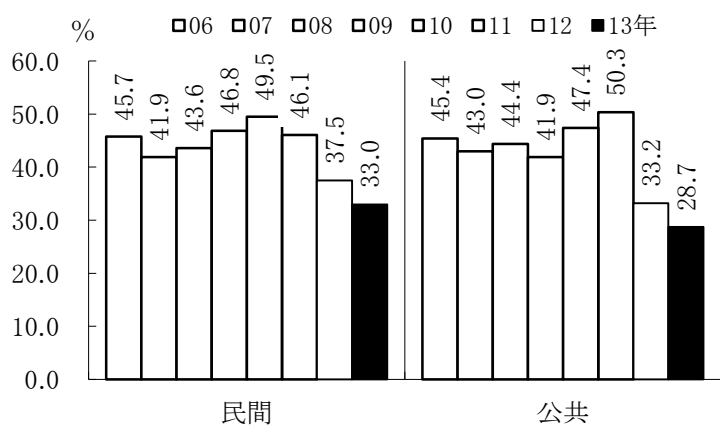
(千葉)



(神奈川県)



図表 62 事業主の「原価割れ工事」の有無（民間公共別）



また、公共・民間別では、「あった」の回答比は、「公共工事」28.7%、「民間工事」33.0%であった。

「公共工事」の「あった」比は2009年から上昇し続け2011年は50%を超えたが、2012年には33.2%に低下し、2013年は28.7%まで低下している。

「民間工事」も低下傾向にあり2013年には33.0%まで低下している（図表62）。

しかしながら、そもそも公共・民間を問わず全ての現場で「原価割れ工事」が生じていること自体が問題であり、

建設労働者の賃金への影響を考えると、原価割れ工事をなくしていかなければならない。

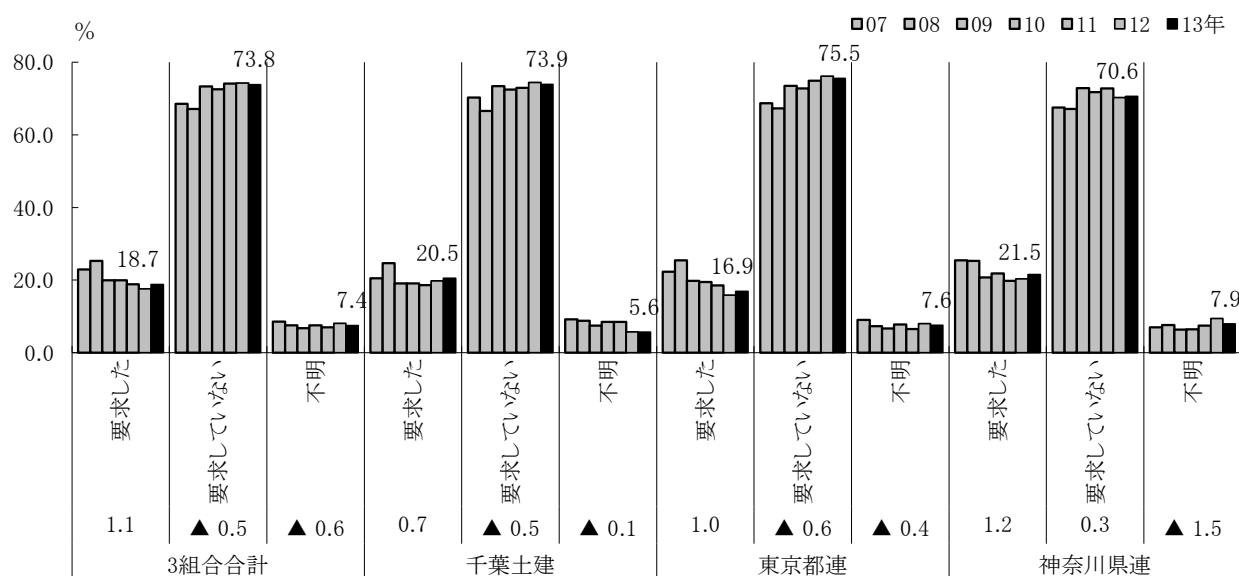
12. 事業者の上位業者への単価引き上げ要求の状況

上位業者への単価引き上げ要求は、「要求した」（18.7%）より「要求していない」事業者が圧倒的に多い（73.8%）（図表 63）。

3組合合計を丁場別にみると（図表 64）、「要求した」割合が最も多い丁場は「大手ゼネコン」の35.4%、次いで「地元（中小）ゼネコン」28.8%、「大手住宅メーカー」27.8%であった。取引関係に影響が及ぶかもしれないなか、大手資本の現場では要求せざるを得ない状況なのだろう。他方、単価引き上げ要求の少ない丁場としては、「町場の大工・工務店」（79.6%）が最も高く、次いで「施主から直接請負」（79.0%）であった。単価の引き上げ相手が施主という点で直接事業の受注と結びつくため、今日の低価格受注競争が激しい状況では単価引き上げが困難であることを表している。

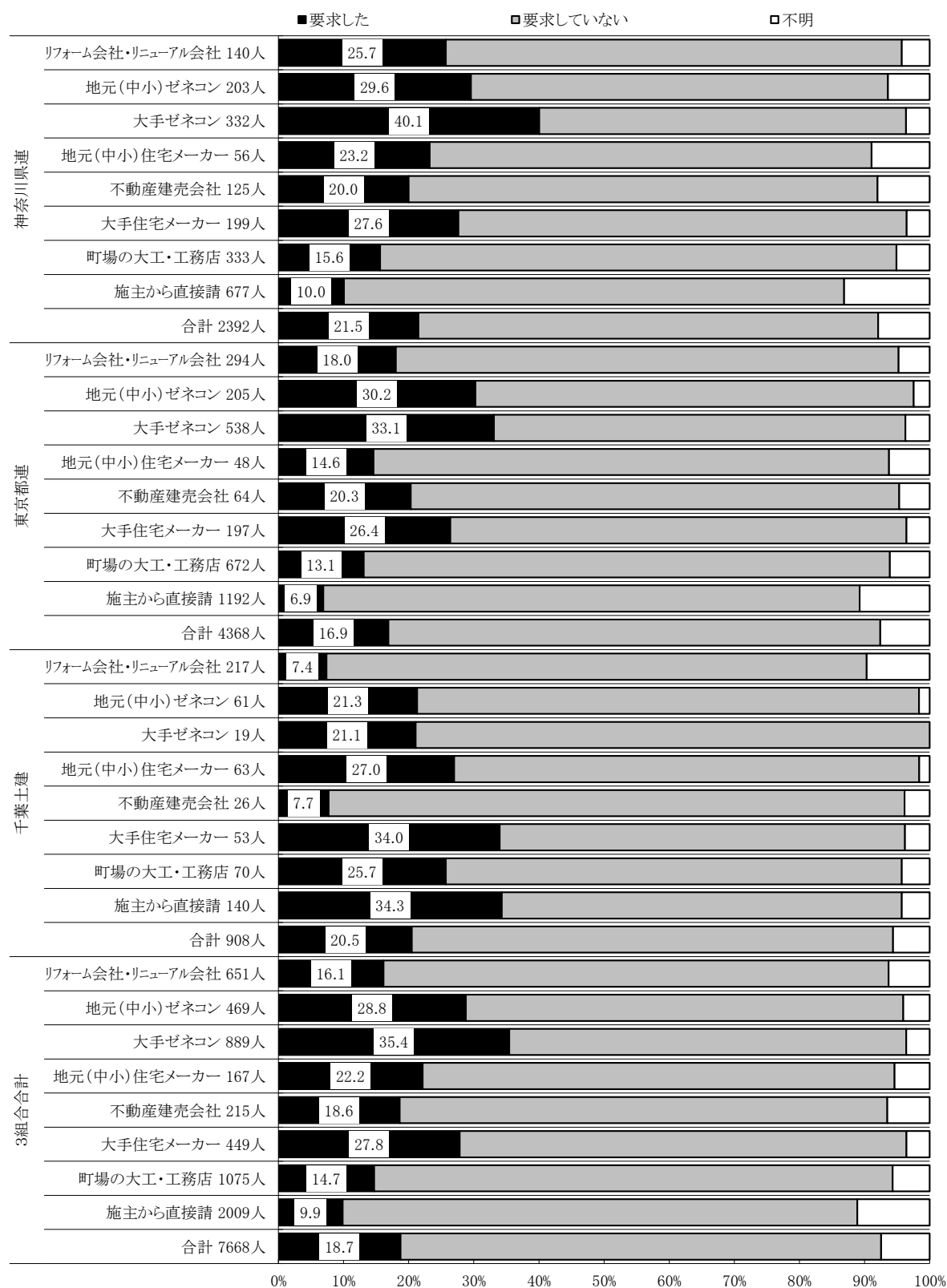
建設産業全体で適正価格のあり方や請負層次にかかわらず各業者に適正な代金がきちんと支払われる取引のルールを設定していく必要がある。

図表 63 事業者の「単価引き上げ要求」の有無



注：各項目名の下に数字は12-13年の増減ポイント。

図表 64 事業主の単価引き上げを「要求した」回答比（丁場別）（2013年）



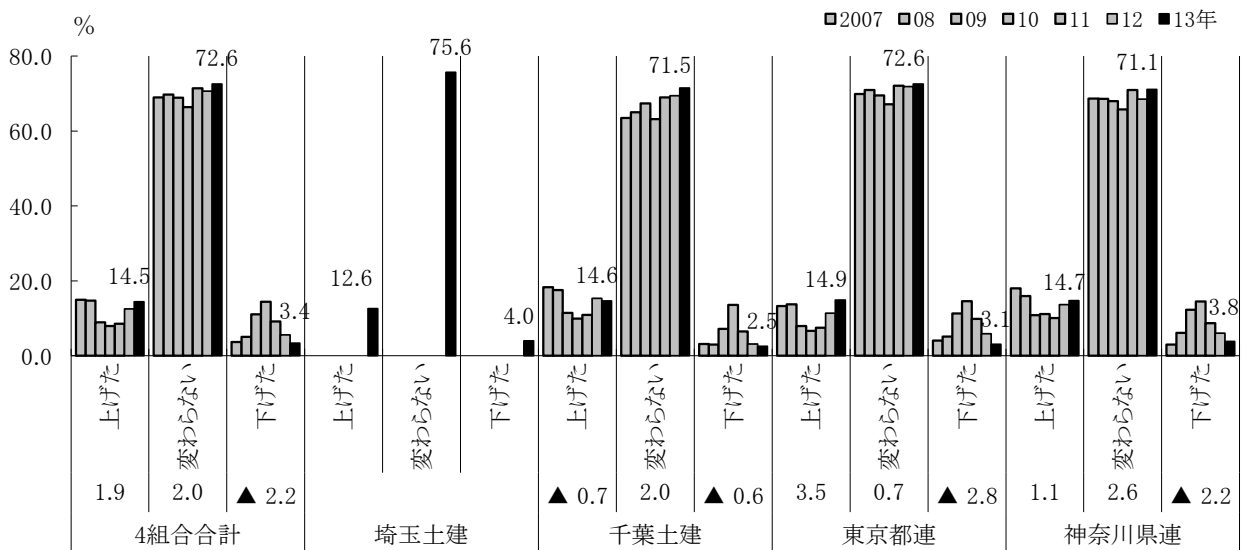
注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

13. 事業主の労働者への丁場別賃上げの状況

事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、4組合合計、各組合、各丁場をみても、最も高いのは「変わらない」である。2007年以降、「上げた」比のボトムと「下げた」比のピークは2010年だが、それ以降、「上げた」比は上昇、「下げた」比は低下している(図表65)。賃金引き下げの趨勢がとまったかどうか、今後の推移をみていく必要がある。

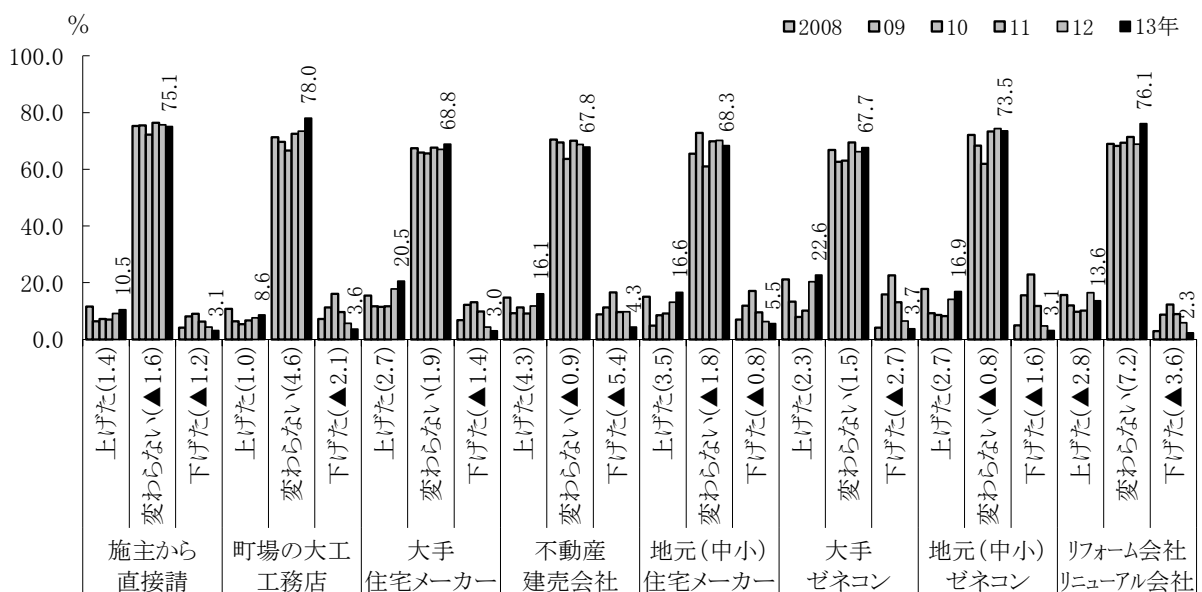
丁場の中では大手ゼネコン、大手住宅メーカーを主な仕事先とする事業主での賃金引き上げ比が高い。3組合合計の「上げた」比は、「大手ゼネコン」22.6%、大手住宅メーカー20.5%であった(図表66)。

図表65 事業主の「賃上げ」の有無(組合別)



注：項目名の下の数字(例：3組合合計の「上げた」の下の「4.0」)は12-13年の増減ポイント。

図表66 事業主の「賃上げ」の有無(3組合合計)(丁場別)



注項目名の()内の数字(例：「施主から直接請負」の「上げた(2.1)」の「(2.1)」)は12-13年の増減ポイント。